1. 議事日程

〔平成28年第2回安芸高田市議会6月定例会第7日目〕

平成28年 6月16日 午前10時開会 於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(18名)

1番	玉	重	輝	吉	2番	玉	井	直	子
3番	久	保	慶	子	4番	下	尚	多美	镁枝
5番	前	重	昌	敬	6番	石	飛	慶	久
7番	児	玉	史	則	8番	大	下	正	幸
9番	水	戸	眞	悟	10番	先	Ш	和	幸
11番	熊	高	昌	三	12番	宍	戸	邦	夫
13番	秋	田	雅	朝	14番	塚	本		近
15番	藤	井	昌	之	16番	金	行	哲	昭
17番	青	原	敏	治	18番	Щ	本		優

- 3. 欠席議員は次のとおりである(なし)
- 4. 会議録署名議員

13番 秋田雅朝 14番 塚本 近

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(21名)

市 長 浜 田 一 義 副 市 長 竹本峰昭 長 教 育 永 井 初 男 総 務 部 長 杉 安 明 彦 企画振興部長 西岡保典 市民部 長 小笠原 義 和 清水 福祉保健部長兼福祉事務所長 可愛川 實知則 勝 産業振興部長 建設部長兼公営企業部長 産業振興部特命担当部長 山 平 修 伊藤 良治 教 育 次 長 久 保 高 憲 叶 丸 一 雅 消 防 長 会計管理者 広瀬信之 八千代支所長 佐々木 早百合 毛利幹夫高宮支所長 中谷文彦 美土里支所長 甲田支所長 小玉 勝 向原支所長 神岡眞信 総務課長 土 井 実貴男 財 政 課 長 河 本 圭 司 政策企画課長 猪掛公詩

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名(4名)

 事務局長 外輪勇三 事務局次長 森岡雅昭

 総務係長 國岡浩祐 専門 員 大足龍利

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

午前10時00分 開会

○山本議長 皆さんおはようございます。

定刻になりました。

ただいまの出席議員は18名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

〇山 本 議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において13番 秋田雅朝君、及び14番 塚本近君を指名いたします。

~~~~~

日程第2 一般質問

〇山 本 議 長 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

一般質問の順序は通告順といたします。

それでは質問の通告がありますので、発言を許します。

13番 秋田雅朝君。

○秋 田 議 員 おはようございます。

13番、未来創生会の秋田雅朝でございます。

私は、本市の基幹産業として位置づけられている農業につきまして、 持続可能な将来展望について、考えるとき、危惧する懸念があるのでは、 という観点から、通告書に基づき、大枠1点、農業振興対策ということ で2項目についてお伺いいたします。

まず、1点目でございます。

担い手確保対策についてお伺いするものでございます。

高齢化や担い手不足により、集落を取り巻く農業環境は厳しい状況にあり、担い手確保や労働力の育成は、全国的に喫緊の課題となっていると認識いたしております。

本市においても、農業生産法人や集落営農組織において、担い手不足の課題は年々ふえていくのではという懸念がありますが、農業所得増大に向けて、地域の内発的努力による人づくりを支援する環境整備が行政の役割と考えますが、市長の見解とその対策についてお伺いいたします。

〇山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

〇浜 田 市 長 ただいまの農業生産法人や集落営農組織の担い手不足を解消するため の行政支援についての御質問にお答えいたします。

> 全国的な働き手不足の状況は、本市も同じで、農業ではなく、多くの 産業で、働き手が足りない状況が生じております。

> そのような中、若者の市外への流出防止、出身者のUターン、都市部からのIターン希望者と、安芸高田市内の仕事を結びつける仕組みの構

築はできないか、現在検討しているところでございます。農業を魅力ある雇用の場として確実にするためには、一年間を通じて働ける雇用環境が必要であり、農業生産法人等が経営の多角化を図るための栽培施設導入支援、栽培技術指導をJA広島北部また関係機関と連携して取り組んでおるところでございます。この取り組みを通して、農業法人、大規模農家、農業参入企業等の求人と、働きたい人とのマッチングから雇用が生まれ、後継者へと育っていける仕組みにしたいと考えております。

関係機関などとの協議を重ねてまいりたいと思っておりますので、御 理解を賜りますようお願いいたします。

○山 本 議 長

以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋 田 議 員

雇用環境、農業法人であったり、大規模農家の経営、いろいろとJA との連携で所得向上等の構築を図っていくというのが基本的な考えだと いうふうに私も今伺ったつもりでございます。

私がこの担い手確保対策について質問させていただいた理由の一つに、2015年度の農業白書で、高齢化が進み、基幹的農業従事者の平均年齢は67歳、それから65歳以上がその65%を占め、特に稲作農家では77%に達するとございました。また、反面40代以下は10%に過ぎず、農業の将来にこのことを考えますと暗い影を落としていると認識されます。

本市の状況については調べておりませんが、本市の高齢化率から考えますと、もっと高い数値になるんだろうと判断しております。一般的に、経営継続判断の分岐点は75歳とされているということでございますが、なおかつ同居する後継者がいる農家は3割であり、このことを考えますと数年のうちに大量離農も現実味を帯びているとされていることと、本市の実態では担い手不足による5年先の農業が見えない状況にあるのではということから、今対策をしなければならないのではないかという思いから質問させていただきました。

本市においては、担い手の育成及び確保対策として、施策としては新規就農総合支援事業、あるいは農業後継者育成支援事業などで若者の就農や青年就農者確保に取り組まれていることは認識いたしております。施政方針でも述べられている「今年度ハウス栽培の振興を図り、所得向上を目指した農業を支援する」、これは国の補助によります産地パワーアップ事業、あるいは経営体育成支援事業など、法人に対する支援に取り組まれていることも認識をいたしております。

しかし、現実の課題としては、持続可能な地域農業を目指すためには、 大型小規模農家を問わず、担い手不足という問題が避けて通れない状況 にあると思っております。

昨日、同僚議員の人手不足という質問にもございました。同僚議員は、 農林業センサスによる今後の農業後継者減少の実態であったり、本市の 27法人の平均年齢等の実態、きめ細かにデータを参照とされ質問をされ ました。私も同感いたした次第でございます。また、市長答弁にもござ いました、「人口減により日本人の雇用も課題であり、多文化共生を主体とした取り組みも検討する必要があり、次の対策をどうするかが課題である」と述べられました。

この課題の克服こそが今後の持続可能な地域農業につながると私は思っております。それは今後10年を見越した行政運営の総合的な指針であり、市民が将来像を共有するための第2次安芸高田市総合計画にも農業の振興として、その中で課題として、農業環境が厳しくなる中で諸課題を改善するために地域ぐるみの話し合い、取り組みが期待されているとし、農業振興体制の整備の具体的施策としては担い手を中心としつつ、兼業農家や高齢者、女性等が相互に連携した地域での営農体制の構築、また担い手確保と就農支援では、産直市等の活用により、定年退職者退職後の就農者を含む多様な担い手の生産意欲向上がうたわれております。

また、総合計画と連動した安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略でも農業振興体制の整備として、具体的施策で農業を志す若者や定年退職後の就農者等に対する支援とされ、主な取り組みでは担い手を中心としつつ、兼業農家や高齢者、女性等が相互に連携した地域での営農体制の構築と同じことが掲げてございます。

要は、現在活躍されている法人、大型農家の担い手を中心に兼業農家、定年退職者、また女性も担い手の一員として、地域農業の多様な担い手として、活躍していただく地域のいわゆる内発的努力による人づくり、ここで私が申し伝える人づくりとは、JA広島北部の第2次中長期営農振興計画「GO55作戦」の基本方針である人づくりを引用させていただきましたが、この人づくりを支援する環境を整えるのがJAと連携した担い手確保対策としての行政の役割だという思いはいたしております。

担い手確保対策として、定年退職者、早期も含めます。また、女性の 就農支援をJAと行政が連携した働きかけによる取り組み、またそうい った検討の場を設ける等の対策を検討されたらと思うのですが、見解に ついて再度お伺いいたします。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長

この農業の問題については、今さら始まったことではなく、もう10年20年同じことを言って、なかなか成果のほう出ないと。このたび危機を感じるのは、米の生産等に対して、国が財政的支援いわゆるを外してくるというような大きな課題、TPPの課題があるからまた大きな課題になってますけど、議員御指摘のとおり、これは高宮町時代から全部議論してきたことです。成果が出んというのは、やっぱりそれなりの理由があったということ。今反省しているのは、今現在書いているのは、やっぱし担い手ということは一緒に考えてます。国も言ってます。そのためにJAと連携を考えたらどうかいうけど、やってます、既に。奨学金を出したり、という投資をしている。それとか、うちの職員、うちはまあ貧乏なんで、国の支援とかいういわゆる国の補助事業をもとの話ばっか

りもしよるわけで、議員御指摘のようにやっぱりうち独自のできるものがあったらやっていかにゃいかんのですけど、これからこういうことも考えていきたいと思ってます。

既にこういう問題については、しっかりとしていかないといけんと。 ただ、簡単なようで一番難しいということなんで、御承知してもらいた いと思います。

今後、いい案があったら、逆提案を持って来てもらいたいと思います。 しっかりと、私もこれは農業というのが兼業農家です。ほとんどですね。 専業農家だけじゃなしに、このことが安芸高田7割を占めてるわけです から、これなくして安芸高田の活性化はないと思いますので、しっかり と成果の出る取り組みをこれからも考えていきたいと思います。

国の施策とか、JAとの連携ばかり言ってますけど、うち独自でも考えんにゃいけん問題だと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○山 本 議 長

以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋 田 議 員

市長おっしゃるように、本当にずっと今まで担い手対策というのは、 本当に行政もJAも連携して、どうやったら担い手がふえていくのかと いう課題に対応されてきたことは重々認識いたしております。そのため に、国の施策であったり、市独自の施策も考えられたりして、取り組ま れて来ております。

しかし、現実には昨日同僚議員からもございました労働力の人材確保、これは対策ではなくて既に現実。すぐにでも対策をしてかなきゃいけないんじゃないかという意見もございましたし、きょうの農業新聞でもやはり論説の中で、その担い手に対して、本当にこれは全国喫緊の課題なんですよと。じゃあどうするんかということが、今の取り組まなきゃいけない課題であるというふうにも思っております。

きのう、同僚議員のほうからは、専門員配置のプロジェクトを立ち上げられてはどうかというような御意見もあったかと思います。内容が同じとは言えません。限りがありますが、新聞報道等で島根県の中山間地域活性化計画の策定ということで出ておりました。この計画は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、県の総合戦略に沿う内容で、その中の農業分野では集落営農組織などに対し、集落を越えた広域連携ですね、もう。集落だけじゃなくて、集落と集落の広域連携を図りながら進める営農活動に加え、耕作放棄地や空き家などの課題を解決する役割としてこの計画を引用し、計画実現に向けては現地での住民を支える中山間地域研究員というんですかね。を4年任期で10名採用するとありました。県は、要するに地域で話し合いの機運を高めるには戦略的な仕掛けと具体的な助言ができる人が不可欠であるという思いから、こういう計画の中に人員配置をされているということだそうです。

これを今私が質問させていただいております、担い手確保対策に置きかえて考えさせていただきますと、本市では「人・農地プラン」策定が

進んでおりますし、これが5年先を見据えた地域農業を考える取り組みとなっているということは重々わかっておりますが、今回質問させていただいたのは、現実的には担い手の高齢化、このことに直面し、この対策を今すぐ考える、あるいは仕掛ける部署と専門員等が必要であり、そういうことを考えられてはどうでしょうかということでございます。

また、法人大型農家の意見を聞く場を設けたりして、そのことを今後に生かせればということが重要になってくるんだというふうに思いますが、再度市長の見解をお伺いいたします。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 市民に意見聞くいうのは、行政の基本の話でございますので、していきたいと。話せるところから話をしていきたいと思います。できんとこはしょうがないんで。そこはみやすいところからやっていきたいと思いますけど。こういうことを使いながら、そのために専門的な指導員がいるなら対処していきたいと思いますけど。まあうちの中でまずこの問題というのをしっかりみんなで考えながら、次の方向性を考えたいと。

貴重な御意見として参考にさせてもらいます。

○山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋 田 議 員 もう1点ほど、このことについて話をさせていただく、まあ提案になるかどうかわかりませんが、その一つとして、農福連携推進による担い 手確保対策を検討されてはどうかということをお伺いさせていただきた

手確保対策を検討されてはどうかということをお伺いさせていただきたいと思います。これは、政府の向こう10年の施策をまとめた一億総活躍プラン、昨日の同僚議員の質問のときにも、何か一億総活躍プランというのが市長のほうからあったように思うんですが、その中に農業関係として農福連携で障害がある方の農業生産法人への就労支援に力を入れると、国のほうがですね。とあることを新聞報道で知りました。これは新・三本の矢の一つ、介護離職ゼロに向けた取り組みには障害のある方の活躍支援として、農福連携の推進を盛り込み、生産現場の担い手不足解消も視野に、障害者が農業につくことができるように国のほうが後押

具体的には、農水省と厚生労働省が連携し、草刈りや収穫といった農作業が学べる機会をつくり、人材不足に悩む農業生産法人など、就農を希望する人との雇用を支援する方針だということだそうです。このことが本市に適切あるいは適当になるのかどうか、それは検討の必要があるとは存じますが、国の施策ということもございますので、検討されてはどうかという思いでございますが、市長の見解のほうをお伺いします。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

しをするとございました。

○浜 田 市 長 障害者に限らず、老人の多い安芸高田市、農業の安芸高田市、それを みんなで共有することによって、そのいわゆる連携取れるということは 非常にいいことなんで、国の施策といえども、これからもうちとしてど ういうことができるかということを検討していきたいと思います。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋 田 議 員 ぜひ検討のほうをよろしくお願いいたします。

次の2番目の質問のほうに移らせていただきます。

これは、就農施策の充実による人口減対策について。ここで、本当は 人口増対策というふうに書かせていただきたいんですが、御承知のよう に日本全国まずはもう減少に転じておりますので、ふえることはござい ませんので、施策の充実によっていかに人口減を抑えていくことができ るかという考えの中で質問をさせていただくものでございます。

施政方針におきまして、市長就任3期目に向けてということで、まず「人口減対策に力を傾注いたしてまいります。」と市長は述べられておられます。その中で、目標人口を設定され、その実現に向けて諸施策を掲げておられますが、その1案として、1項として、農業を主体とした施策展開による人口減対策を考えられたらと思うのですが、市長の見解をお伺いいたします。

○山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

〇浜 田 市 長 農業を主体とした施策展開による人口減対策を、との御質問にお答え いたします。

> 言うまでもなく、農業は本市の基幹産業でございます。農業を振興し、 農業後継者や新規就農者を育成、確保することが、定住者の確保につな がり、人口減対策になると認識をしておるところであります。すなわち、 農業振興対策全般が人口減対策につながるものでありますが、その中で も市とJAが共同拠出した農業後継者育成基金を活用して、農業技術大 学校への学費等を助成するなど、将来の農業を支える担い手の育成、確 保にも継続して取り組んでいきたいと思います。また、国の交付金であ ります青年就農給付金の活用など、就農初期の経営支援に取り組むとと もに、多様な担い手の育成にも継続して取り組むこととしております。

> 農業振興は、就農、生産、加工、流通、販売の一貫したきめ細かな施 策展開が必要であり、今後も人口減対策として効果的な農業振興施策を 検討、実施していきたいと思いますので、御理解を賜りますようお願い します。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

秋田雅朝君。

○秋 田 議 員 この質問は、施政方針におきまして、人口減対策の中で「他市町に先行して取り組んでこられました空き家実態調査の結果を踏まえ、空き家、耕作放棄地などを活用した定住促進施策を推進してまいります」、ということから質問をさせていただきました。

このことにつきましては、昨日やはり同僚議員のほうからございまし

て、空き家と農地、セットとした取り組みで、市外あるいは遠方からでも若者から高齢者の方に定住をしていただくような仕掛けをしていきながら人口減対策となるように取り組んでいくという思いで質問をさせていただいております。

確かに、先ほど市長答弁いただきましたいろんな諸施策、全て農業に対する諸施策は、全て人口減対策にはつながると思います。がしかし、現実的に私はこの空き家を活用して、農地、小品目であってもその利用をしていただきながら、都会からでも来ていただけるような取り組みをしていく。それは本当に有効なことなんではないかなという思いがいたしております。ただ、いろいろアピール・宣伝等をしてまいる中では、そう簡単ではないということも認識いたしております。

これは、きのう同僚議員の質問の中で市長の答弁で、農地を含めた利用促進により各課の連携を図り、プロジェクトを組んででも挑戦していきたいという答弁がございました。私は大いに期待したいと思います。ただ、ここで私が1点思うことは、この空き家対策を有効的な取り組みにするためには、いわゆる就農というか空き家に来られることへの支援もですが、そこでつくられる少量の農産物であっても、それがきちんと出荷できる出荷体制、あるいはそこに持ってったら売れるんですよという販売先の確保等を図れる施策展開をアピールできる取り組みになれば、内外遠くからでも人が来るような取り組みになるのではという思いがいたしておりますが、再度市長はどう思われますか。お伺いをいたします。

○山 本 議 長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長

非常にこれ大きな問題でございまして、農地だけでも空き家だけでも総合的なセットの中でと。私は、子どもの施策の問題、学費の問題とか、総合的なものでこれ定住につながると思いますので、さっきプロジェクトをつくってでも挑戦したいというのはそういうことでございます。各課にまたがることです。その中で、ちゃんと農地も生きていくというのは非常に魅力あることなんで、それを生かしていくということで御理解をしてもらいたいと思います。農地の付加価値を上げるかとか売るとこいうのは、今後の道の駅とか、こういうことの展開の中でもまたそういうことも考えていきたいと思っております。

それから、もう一つ大きな意味で、一回目の質問であえて答えんかったんですけど、これからはTPP対策として、今国の施策で来てるんですけど、非常に何かこう市民に遠いような感じがする対策が多いんですけど、私が思いよるのは、せっかくこのたびの羽佐竹団地にしてもですね、イオンさんの売れるルートをちゃんとして、やっぱりつくったものがちゃんと売れるんだということの確立が大事だと思ってます。これ今まで広島県さんも安芸高田市も取り組んだことがないことなんで、つくった野菜を産直市持ってって、余ったら持って帰れというようなことじゃ困るんでですね、こういうことへの挑戦があるんで、楽しみにしても

らいたいと思っております。

○山本議長以上で答弁を終わります。秋田雅朝君。

○秋 田 議 員

少し担い手不足とか、少し農業に関して暗いイメージの話をさせていただいたかもわかりません。とは申しても、私は明るいニュースだと受けとめている点が新聞報道にございます。6月3日「有機農業を志し、田舎へ」ということで向原町の方のことが出ております。それから6月15日は「安芸高田市19農家、青ネギやレタス5品目、水耕栽培販売10億円を超す」というので、クリーンカルチャーですか、のことが出ております。こういった記事が出て、安芸高田市はこういうふうに頑張ってるんだという思いが、皆さんに伝わればそれは一つの施策の一翼になるんではないかという思いはいたしております。

もう一点、思いを述べさせていただきますと、記憶に残っている記事 が農業新聞にございました。これは、今全国的に有名になっておられま す日本総合研究所主席研究員の藻谷浩介氏が論点という欄に書かれてい たことなんですが、私は大変気に入っております。と申しますのは、自 給的農業を見直す第二の人生、受け皿に、というタイトルで2010年の総 務省の国勢調査では64歳以下では他の仕事から農業に移った人のほうが、 農業から他の仕事に移った人よりも多かったと。農業人口が少ないと言 えばそうかもわからんですが、そういう書き方をされておりました。農 業は第二の人生の受け皿として、若者から初老の人までを幅広く受け入 れておると。若者の就農の重要性は明らかではありますが、高齢者の就 農も意義は大きいんですよと。自給的農業を営む、生活費は低く、健康 度が高い高齢者をふやすということは、高齢化問題への対処となるから であるというふうに述べておられます。農業の振興のためには、専業農 家が自給的農家に優先されるのは当然ですが、国民の福祉や健康、公共 団体の財政という観点からは、高齢者の自給的農業ももっと見直されて いい。農山村の側から見ても、農地の保全の主体として、早期も含む退 職者を確保することがますます重要である。団塊の世代が65歳を越えた ので、退職者の数も今後は年々減っていくかもしれませんが、もっと多 くの他産業従事者、都会居住者が老若男女を問わず、第二の人生に農業 を選ぶよう関係者各位は意識した誘導策を従前以上に打ってほしい、と いう文章でございました。

私はまさしくこのことが今取り組んでいかなければいけない農業を主体とした施策展開による人口減対策の基本だというふうに考えます。そういう中では、この藻谷先生がおっしゃられていることが必ずここに適合しているかどうかということはわかりませんけれども、こういう思いの中で、思いを持って、その就労者の確保対策に取り組んでいくことが大事なんではないかというふうに考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 定住対策を考えたときに、確かに都会の人はやっぱり今までになれた 公害の多い都会よりか、今までに自分が経験しなかった農業をしながら 余生を送りたいという方は多いと思います。だからそういうことは会議 の中でも意識してそういう展開を図っているところでございますけど、 これ以上にやっぱり、ただ老人来るいうことは負の財産ばっかりじゃな しに、メリットもデメリットもあるんで、まあそういうことを考慮しな がら人口減対策、総合的にいかないと絶対この戦略は無理なんで、こう いうことも一緒になって考えていきたいと思います。参考にさせてもらいます。

○山本議長 以上で答弁を終わります。 秋田雅朝君。

○秋 田 議 員 最後に、本日質問させていただきましたことを踏まえ、いわゆる担い 手確保対策であったり、就農施策による人口減対策ということを踏まえまして、昨日の同僚議員の質問にございました。市長の基本的政治姿勢についてという質問の中で、市長は本当に熱く農業について語られました。私は大変このことに感動いたしております。それと同時に、市長就任3期目の船出に向けて、きょう農業の質問をさせていただいておりますが、農業振興あるいは安芸高田市の持続可能な地域農業に市長の取り組みを大きく期待をさせていただくと同時に、私も議員として市民のために一生懸命いろいろと勉強してまいって市長といろいろと議論ができればというふうに思っております。

最後になりますが、そこのところについて、市長の農業の熱い思いについて、再度御意見を賜って参考にさせていただきたいと思いますのでお伺いをいたします。

○山本議長 答弁を求めます。市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 農業は、安芸高田市にとっては、非常にこれ農業と山と農地というのは切って離せんわけですから、大きな基幹産業である前提はございますけど、やっぱりこの農業というのは今まで国が食管法あたりで守ってきた世界から、今度はTPPを打って自立の世界です。これを一隅のチャンスと捉えて活性化していくべきだと思います。非常に重い風だと思いますけど、皆さん方もその辺の協力をしてもらいたいと、私はそういう気持ちですよ。TPPがあってこそ、今後の一隅のチャンスとして、安芸高田の農業振興を活性化するんだという意気込みで今考えてますので、いいアイデアがあったらまた聞かせてもらいたいと思います。

○山 本 議 長 以上で答弁を終わります。 秋田雅朝君。

○秋 田 議 員 ぜひとも農業振興をよろしくお願いいたします。 これで、私の質問を終わらせていただきます。

〇山 本 議 長 以上で秋田雅朝君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

6番 石飛慶久君。

○石 飛 議 員 6番、石飛慶久、無所属です。

通告どおり、次のことについて質問をいたします。

財源確保についての質問をさせていただきます。

恒常的経費の削減、受益者負担の適正化の推進における市民への説明をどのようにされるかをお伺いするところでございます。既に各種団体などへの補助金の縮減を進めるなど、財源確保に苦慮され、予算編成を立てられている状況です。さらに、本市の施政方針にありますように、現在ある公共施設の総床面積の30%以上縮減を目標に、施設統廃合のこと、また上下水道や公共施設の使用料などの受益者負担の適正化を進めなければならない状況です。このことを市民の皆さんに御理解いただき、利用者に対して丁寧な説明をすると、施政方針では述べられています。では、その説明をどのような形で開催され、皆さんに御理解いただけるかをお伺いするものでございます。

〇山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

〇浜 田 市 長 ただいまの公共施設の配置適正化及び受益者負担の適正化への住民説 明についてのお尋ねであります。

施政方針でも述べさせていただきましたが、今後持続可能な行財政運営を行うためには、現在の第3次行政改革大綱により、これまでの行革の取り組みを継続しつつ、新たな課題にも取り組むこととしております。その取り組みの一つが、公共施設のマネジメントであります。

公共施設の維持管理経費や修繕費等の経常的経費の縮減と、公共施設等の適正な使用料の見直しは、行革の努力として進めていくべきであることは議員の皆様にも御理解いただけていると思います。

しかし、地域における個別の公共施設をどうするかということになりますと、地域の中での施設の役割、歴史的な背景、利用される皆様の思い等、さまざまございます。机上で計画した折には、一律に進められないということも懸念しているところでございます。市民の皆様への説明や利用者に対する周知につきましては、説明会や広報紙、ホームページ、お太助フォンなどで周知等、最良の方法を検討してまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、地域の皆様に対して、丁寧な説明に努め、御理解をいただけるよう進めてまいりたいと考えております。

御理解を賜りますようお願いします。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

〇石 飛 議 員 歴史的背景と利用者の意見を十分にお聞きして協議を進めていかれる という言葉いただいて、本当にうれしく思いました。本当に公共施設の 台帳を整備されて、それを分析され、利用者状況とかまた特定目的によ る財源の縮減だけで結果を出されているんではないと。まだもっと本当に奥深いところまで分析し、できれば次なる利活用も踏まえつつ、展開していただけてるんだろうと思います。

例えば、土師ダムのほうの遊休地の利用にしても、ふるさと応援の会 を利用し、また市長の人脈、執行部の皆さんの努力によって、利用活用 ができたということもあります。

この公共施設の中でも、例えばこのたび「輝ら里」は教育施設を廃止、ということで議会も承認しました。その裏の背景という努力が、市民には伝わってきてないと思うんですよね。ですから、そういった裏の努力の背景も説明されるという必要性があるのではないかということもお伺いしたいわけです。なかなかこれはオープンに出せるものではないと市長が言われれば結構でございますが、やっぱりそういった努力を市民は聞いて、そして公共サービスを受けていくということに理解を深めるのではないかと思いますが、その点いかがでしょうか。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長

御指摘のとおりでございまして、我々も今までこういう背景とかについては説明してきてるんですけど、不十分。説明したっていうんだけど、呼んでもらってないとか、説明不足という懸念ございますので、今度はこれを進めていくには徹底的にしたいと。机上の上の30%議論というんじゃなしに、皆さんが納得できる形の削減に努めていきたいと思ってます。

ほいで、仕組みを意外と知っとってんじゃないんですよね。だれも説 明せんから。いわゆる水道料金というのは、いわゆる特定財源だから、 水道使った人とその料金で賄っているとみんな思い込んどるんです。違 いますよと。これは料金下げるためには、袖の下からいわゆる一般財源 の繰出金を出してますよというのをしっかりと言うてかにゃいけんのん ですよ。これ、合併してからこのことが余り正確に伝わっとらんですよ。 そうすると、今言うたら我々も水道料金上げたら、市長の施策が悪いん じゃないかとか、下水道料金上げたら悪いじゃないかと。アバウトで言 うたら、多分今の倍ぐらいになるんです。本当言ったら。ほんまを言え ばですね。ただ、皆さんお困りになるから、このことを配慮しながら一 般財源の繰り出しをしています。そのために、一般財源使うたわけです から、教育とか福祉のお金も減ってますよということを理解してもらわ にゃいけんと。このことをもう本気で言う気なんですよ。これを踏まえ た上で水道料金こうしましょうと。いきなり上がるんだったら段階的に こうしましょうとかですね。もうこういう一番手をつけたくないところ なんだけど、これを手をつけないと、今後の議員御指摘の財政圧迫につ ながりますんで、こういうことも考えてます。非常にやりたくないこと を今まで放ってきたことですけど、やっていきたいと思っております。

それから、やっぱり市民が理解してくれば、ある程度の負担とかいう

のはしてもらえると思うので、受益者負担とか、そういうこともこういう理由で中で優先してもらってるんだと。この仕組みは日本全国一緒ですよとか、広島県内どこもこうやってるんですということを、うちの6町の市町の中には特権によってからせんでもええとかね、温度差があるんですよ。こういうことの地ならしもしていかにゃいかんっていうことなんですよ。これ大変な仕事ですけど、理解の上の進めていきたいということを御理解してもらいたいと思います。

○山本議長以上で答弁を終わります。石飛慶久君。

○石 飛 議 員

財源のことまで踏み込んで言っていただいたので、本当は財政の健全 化とか投資的経費とか、合併特例債もあと何年でおしまいになるのかと、 利用期限何ぼかというような質問に展開したいところですが、このたび は財源の確保、特に公共施設と公共料金について絞って質問を続けさせ ていただきたいと思います。

公共施設等の廃止、本当に今から協議されるので、現実的にどうなるかというのは、まだ見えていません。総論賛成各論反対どうしてもそういう状況に陥ってくると思います。先ほど「輝ら里」の話をさせてもらいましたが、「輝ら里」の中も本当に郡山城のふもとに位置した唯一の宿泊施設所。まあこれを教育施設から一応廃止して、どのように展開されるかという御苦労も多々あるだろうと思います。ある学校法人の理事長とお話されたりしたこともあると思いますし、いろんな次なる展開の利活用を考えながら、方向性を定めてらっしゃるだろうと推定はさせていただいております。

できる限り、その「輝ら里」のところは、築322年たつ清神社。県の 重要文化財を有する清神社の立地エリアです。近くでありますので、で きれば歴史的風致維持計画など計画を立てて、国なる新たな交付金措置 を得る利活用、そういった新たな財源も得るという手法もこれは行政改 革の一環でございますので、それものせた公共施設の廃止の検討も上乗 せに十分議論していっていただきたいと思います。

あわせて別エリアですが、私吉田地区の出身なので、どうしても吉田地区のことしか言いませんが、文化創造センターという建物があります。前回同僚議員が壁のタイルが剥離するという質問をしております。その文化創造センター、著名な設計士さんが設計した天井に大筒を載せた奇抜な建物です。こういったものの近隣には、登録有形文化財の福泉坊があります。そういった有形文化財のある近隣の町並み、またこのたびは町歩き事業といって、人が集まるエリアを検討しようという観光計画の推進をしております。であるならば、そこも何らしか有効利用ができる手だてはないかとか、また実際に文化創造センターを運営しているのは、ヤング・インっていう実行者がいらっしゃいます。その中にはもう団塊の世代、60歳以上の方も加わって、そして吉田町以外の方も加わって運営されております。本当に利用者いろんな思いがあって、できれば残し

ていただきたい。その残していただきたいけど、有効な利用の仕方、まちづくりの仕方というヒントがわからない。逆に言えばやっぱり執行部の皆さんに指導を得ながら、一緒に協議しながら、また議会と一緒に協議しながら、どういうまちづくり、人が集うまちづくりをしたらいいんだろうかという協議の場も、廃止、廃止っていうばっかりじゃなくて、一つでも二つでも宝になるものを見つけていただきたいというところが公共施設のお願いでございます。一応それは要望でとめときます。

先ほど、水道料金のほうも言っていただきましたので、できれば公共施設の受益者負担、使用料それはいろいろ使う方が特定されてます。ですが、水道料金の場合はやっぱり低所得者の方も水道は使います。人生のライフサイクルの中に、水なしでは生きていけません。とした場合、水道料金が上がることに対して、一番不利益をこうむるのは低所得者です。低所得者に対する水道料金の優遇制というものはあるのかないのかお伺いいたします。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 すいません。私さっきの説明の中で公共料金、例えば水道料金って言っただけで、下水道料金も住宅料金も国保もありますし、これ全部を今までの役所の仕組みでいわゆる繰出金という形で現況の価格を維持されとるんだいうことを理解してもらいたいと思います。

それぱっと持ってったら、いきなり倍になったということになるんで。 水道料金については、個別の問題については、そういう仕組みがあるか ないかということについて勉強したいと思います。うちの担当部長知っ てるかもわかりませんので、説明してもらいますけど、そういう低所得 者に対する配慮があれば、できることあればまた配慮していきたいと思 いますけど、その分については私のほうからは控えさせてください。よ ろしくお願いします。

○山 本 議 長 続いて答弁を求めます。

建設部長伊藤良治君。

○伊藤建設部長 水道料金についての優遇措置があるかないかということでございますが、水道料金につきましては、料金自体が需用費というような形になります。商品を買うような形になりますので、実際のところ優遇措置ということはございません。

以上でございます。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石 飛 議 員 ありがとうございます。水道というものは、本当に命のきずなで、命のもとです。本当に低所得者に対しては、本当にこれ喫緊の課題だろうと思います。確かに、このたび国のほうでは、低所得者の高齢者に対する給付金とかいった形で出たり、消費税アップもにらんだ給付金が出ております。でも、そういった形じゃなくて、本市の独自における本当に

税金の使い方ですよね。みんなを助け合いの気持ちをあらわすには、水 道料金にも本当に国民保険税じゃないけど、所得割とか均等割とかいう 形がありますよね。それで、水道料金にも本当に所得割みたいなものを 気持ちを入れるというだけで、やさしい自治体だなっていうイメージが 出てくるんではないかと思います。

例えば、水量1世帯の使う平均量というものが決まってます。そこまでは、低所得者の世帯には無料にしますよと。それを越えたらお金くださいねと、いう水道料金のやり方もあります。今後、今度は水のプログラム策定ですか。という形で料金の件もどうしても出てくると思いますので、その辺も御検討をお願いとしたいと思いますが、市長はどのようにお考えですか。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 議員御指摘の件もわかりますので、課題として受けんにゃしょうがないと思います。今問題はこの料金という使途がみんなで負担するわけですから、料金のはね上がり、介護士と一緒ですね。負担する思うたら、みんなが負担をせんにゃいけんようになるんで、その辺のバランスの中とか、低所得者の対策とか。一緒になって総合的な課題として検討をし

ていきたいと思います。

これ知らんというんじゃなしに、皆さん方の市民の方々に納得いく形の提案じゃないと困りますので、今までそこでどの自治体も放置してきとるわけですから、課題としてしっかりと前向きに考えていきたいと思います。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石 飛 議 員 やれやれって本当無責任なことばかり言って、財源が緊迫しよるというのに、やっぱり要望はするというのが議会でございます。その辺は御 了解いただきたいと思います。で、できることはやっていただきたい。 それが政策的このたびの肉づけ予算のうちだろうと思います。このたび 14億という数字が本当に肉づけ予算で多いのか少ないのか、少ないのかなと逆に言えば思ったりもしました。

ということで、今の件に対しまして公共施設などの質問に対しては以上としまして、次の質問に移りたいと思います。

議会費、議員定数について、財源が困窮する中、議会費は縮小されていませんが、執行部として手が出せない聖域なのでしょうか。

〇山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

〇浜 田 市 長 議会費の議員定数、また財政状況が厳しいところ縮小されないのかと いうお尋ねでございます。

本来、市議会の定数につきましては、市民の皆様方の声を反映し、市議会みずからが率先して取り組まれるものだと考えます。また、議会に

つきましては、他の部局の予算同様、無駄な支出は省いていただき適正 な支出に努めていただきたいと思います。

議会費及び議員定数につきましては、決して聖域というわけではございません。市議会も執行部もお互いに努力を重ね、市民の福祉の向上、 財政の健全化に向け、取り組みを進めることが重要であると考えます。

御理解を賜りますようお願いいたします。

自治体によっては、執行部のほうから議員の定数とかを提案するところもございますけど、これ違法行為じゃないんですけど、円滑にいくためにはそこらのところは自主的にやってくださいというのが、大半の自治体の考えとることです。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石 飛 議 員 本市における定数、そして報酬というのは全国平均値で間違いないという状況はあると思います。市長のほうも執行部としては、議会を尊重して議会で決めてくれという考え方に及んでるんだろうと理解はいたします。

ただ、このたびの市長選挙、対抗馬のほうで議員半減という公約を掲げて立候補された方がいらっしゃいます。選挙結果は、無事浜田市長3期目御当選という形になりましたが、票は本当に僅差、厳しい選挙を勝ち抜いてこられました。そのマニフェストにおけることがその票の僅差とは言い切れませんが、ある種議員定数を掲げたということによって、対抗馬さん、たくさんの票を取ったという、市民の意見があるんではないかということが想像されます。

その件に介して議員定数のあり方について、選挙を検証されてみて市 長の思いというものが感じられたものはありませんでしたでしょうか。 その点がお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 私も皆さんの支持を得て当選させてもらいましたけど、非常に私を批 判する票もあったということ。いろんな旅費の問題があったわけでござ いますけど、これは謙虚に、まあ民主主義ですから、謙虚に反省しなが ら次のステップへいきたいと。まあ私にできることは、やっぱり皆さん の意見をちょっと聞いて行政に反映するということしかないと思います ので、こういうことをしていきたいと思っております。

そうかといって、向こうが公約したことを私がやるっていうならマニフェストの意味がないので、そうじゃなしに、そういうこともあったんだということを踏まえながら、次の展開のステップへ行きたいと思ってます。よろしくお願いします。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石 飛 議 員 そうですね。市長がまさかシニア特割の件をまた引き合いに自分から

言われるとは思いませんでした。しっかり反省されてるんだろうというように思いました。

議員定数の対抗馬の公約、それはそれだという意見もそれは納得できる部分だと思います。ただ、現在浜田市長、2期振り返ってみていろんな非常勤職員を雇われ、またはまちづくり協議会で協議をし、施策提案、ふるさとの応援の会、このたびは生活支援ていう、本当に執行部に対する十分なブレーンをたくさん集めていらっしゃいます。

そのためには財源が、どうしても膠着化してきますよね。ふえますよね。で、バランス的に議会も議会の役割で市長をしっかりチェックし、チェックしながらまた施策の是非を決めていく大切なポジションです。本来であれば、市全体のあり方というものを再構築して安芸高田市という新しい形の自治体をつくる時代に入りつつあるんだと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○山 本 議 長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長

議員御指摘のとおりでございまして、先般も総務省に、このたび合併しました。これは私の意見ですよ。合併したんだけど、例えば昭和の合併と平成の合併は同じなんよね。それを指摘するんがだれもおらんいうことですね。要は昭和の合併のときには、例えば情報機能というのは電話を1本か2本かしかなかったと。車も吉田町に1台あったかないかいうようなのが昭和の合併ですよ。平成の合併いうたらね、電話は皆個人で持って、車は人間の数だけおっていうように、情報の伝達の仕方がまるで変わっとるんです。

そういう状況の中で、この合併、例えば安芸高田市だったら、各市町職員集めたら500人おったけえ、500人の机を用意せえとか、いうようなことをやってきたわけです。これが悪いとは言わないですけど。そういうようなことで、やっぱり今、時代の流れに応じた執行部の役割、施策もそうですね。いろんな施策を通して、これを考える人がおらにゃいけんのですね。国も言ってましたよ。おらんにゃいけんなと。昔からの伝承ばっかりなんですよね。全部。

皆様方の御質問も昔のこうだった、こうだったっていう話ばっかりになってくるんで、議員御指摘のようにこの今新しくこの情報発達した、安芸高田市も光ファイバーというの入れました。このような活動をするためにも法人名の組織でええのかとかですね、どういう職員の役割、私を含めてどうせんにゃいけんのかとか、しっかり考えていかないと、効果上がってこんと思います。議員御指摘のようにそこらを踏まえた組織改正とか、仕事の中身というのはこれからも変えていかにゃいけんと。

一般的に言えるのが、皆さん経験しておられる昔の市町はね、補助金を使うのが行政だったんですよ。道路の金が尽きましたと。国がこういうことやりましたと。国のせいにしてた、全部これだからこうせいこうせいとかいうあれだったんです。今ちょっと違うんですね。補助金執行

というのは国に対して金がないんだから、このこともしっかり考えてる んですけど、我々今度出かけて行かにゃいけんと。

先日もお金ございましたけど、例えば神楽やるにしてもスポンサーを どういうふうに努めているかと、そのためには効果を明確にするとかで すね。いわゆるどっちか言うたら、民間に近いようなことも検討してい かにゃいけんと。そうしないと市民は納得せんということです。それが 今できるのは、私一番近い距離におるんじゃないかと思ってますので、 これを職員とともに一緒に考えていきたいと。

ただ、今まで慣習的にやってきた中をこういうことを考えていくんで、いきなり変えると無理なんで、やっぱりプロジェクトつくるなり、その施策の方向考えながら、徐々に変化をしていくのがベターだと思ってます。これ、個人的な考え方を含めて、説明させてもらいました。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石 飛 議 員 本当に市の運営、マネジメント、大変、これが今の安芸高田市の役割、 公共施設をどのようにやっていくか、本当にスポンサーを探す、または 社会貢献事業をしたいっていう会社があれば、その人をどんどんどんど ん巻き込む、人脈を利用しいろんな形でそれは議会も一緒になって協力 してやっていく時代に入ってると思います。

その反面、やっぱり議会は、今まで議会だけで考えを決めるという時代ではない、特権ではないということですよね。本当自助、共助と言ってる時代、地域おこし協力隊だって250万年収。その中で3年間という短いスパンでやってくると、腹をかけた人生をかけた時代背景です。今までとはもう形が変わってます。安閑としてる4年に1度の選挙、禊を受ける、選挙費用がかかる。それももう言いわけにはならない時代になってきております。

ということを議会だけではなく、市民全体で協議をしていかなくっちゃいけない時代に入ってるんじゃないんかなというように思っとりますので、ぜひ市長もまちづくり委員会とか、市民と対話ができるときには、このたびの選挙の対抗馬の方の意見も聞いてでもいいです。どう思うって。1回ライバルであっても協議はできる人は幾らでもおると思います。と思いますので、その辺もお願いして、本日の質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

〇山 本 議 長 以上で石飛慶久君の質問を終わります。

この際、11時25分まで休憩といたします。

○山 本 議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

2番 玉井直子さん。

〇玉 井 議 員 2番、未来創生会、玉井直子でございます。

通告に基づきまして、子育て支援について質問させていただきます。 子育て支援の充実は、若者定住の促進、Uターン、Iターンなどの移 住、人を呼び込むためにとても大事なことであります。それにはまず、 環境が充実していかないといけないと思われます。

先日の新聞の記事に暮らしの世論調査が載っておりました。社会保障制度で充実すべき分野として、子育て支援などの少子化対策を掲げる人が39%にのぼり、国民の関心は急速に高まっており、施設整備や保育士の待遇改善など子育て支援策の一段の強化が求められています。そして、その中で重視する子育て支援策は、保育所などの施設整備や待遇改善による人材確保、保育や教育費負担軽減などでした。

以前にも一般質問でお伺いしましたが、市の保育所規模適正化計画に 基づいて進められておられます甲田町の保育所の状況をお伺いいたしま す。

○山 本 議 長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長

ただいまの甲田町の保育所の状況についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、安芸高田市に若い世代を呼び込むためには、子育て支援事業を充実していくことが重要であり、保育所施設の更新にあわせた施設整備を実施することで子どもたちにとって、安心安全で快適な保育環境を提供することがとても大切であると考えておるとこであります。

本市では、平成23年3月に「安芸高田市保育所規模適正化推進計画」 を策定し、これまでに「向原こばと園」の民設民営による新設建てかえ、 「吉田保育所」の指定管理者制度の導入、美土里町の「ひまわり保育 所」の「みどりの森保育所」への統合など、実施してまいったところで ございます。

甲田町内の保育所につきましては、平成27年2月の一般質問で答弁いたしましたように、老朽化の著しい3保育所を集約して、民設民営の手法を視野に入れながら、新設の「幼保連携型認定こども園」として整備することを検討してまいったとこであります。

昨年度、甲田地区3小学校での統合目標が、平成30年4月1日に決定されたことを受けて、保育所の規模適正化についても、基本的な方針をまとめた個別計画を策定したところでございます。この計画概要といたしましては、本年度は保護者等への計画内容の説明、建設候補地の決定及び用地の取得を、次年度で民設民営をする設立運営法人の募集手続に入り、計画が順調に進むと、平成31年4月「幼保連携型認定こども園」として開園を目指しております。計画の詳しい内容につきましては、今後、

先般文教厚生常任委員会において説明をする予定としておりますので、 御意見をいただきたいと考えております。

御理解を賜りますようお願いいたします。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉 井 議 員 甲田町においては、平成30年4月に小学校が統合いたします。保護者 の方々は、子どもたちのことを考えて住むところを考えたりもしています。保育所におきましても、保護者の人たちはどうなるのか不安だった り楽しみだったりしていると思います。

先ほど答弁いただきました計画により進められると思いますが、時代の変化に合わせてスピードをもって進めていただければありがたいと思います。「向原こばと園」のように、高齢者の方々と目で声で聞ける、触れ合える、それもどちらにも相乗効果があらわれているとてもいい園になっていると思います。いま一度、市長の見解をお伺いいたします。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 先ほど申し上げましたように、30年4月小学校統合いたしますけど、これに合わせて甲田町地区の保育所3統合についても進めております。きょう発表しておりませんけど、場所についてはおおむね高田原地区のほうで検討しておるところです。用地の了解も得まして、これからは中身について、どういう方に経営してもらうかということをこれから考えていくところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉 井 議 員 場所も、それから計画も順調に進んでいると思います。若い人たちが 地域に根づいてもらうために、ぜひとも力を入れて支援していただいて もらうと若い人たちが安芸高田市に住もうという気になってくれるので はないかと、そのように思いますので、しっかりと計画を進めていただ きたいと思います。

それでは、次の2番の子育て支援の充実は「まち・ひと・しごと創生」の大きな柱の一つで、昨年度から第3子以降の保育料の無料化を実施され、今年度は第2子保育料の半額という子育て世代に負担の少ない状況をつくってこられていますが、市全体のこれからの保育所に対する市長のお考えをお伺いいたします。

○山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 市全体のこれからの保育園に対する考えについての御質問にお答えい たします。

施政方針の中でも触れましたが、子育て支援の充実は、「まち・ひと・しごと創生」の大きな柱の一つであると捉えております。このため、本市では保育料の無料化を見据えて、保育ニーズの動向に見合う保育の

量の確保と並行して実施しながら、段階的に保育料の軽減策を展開しておるところでございます。

具体的には、昨年度より子育て世代の負担を軽減することで、出生率の向上を目指すとともに、子育て世代のU・Iターン増加につながるものと考え、単独事業として第3子以降の保育料の無料化を開始したところでございます。

本年度は、所得制限を設けない設定で、第2子の保育料を半額に減額する制度を導入して、さらなる子育て世代の負担軽減策に取り組んでまいりたいと思います。

しかしながら、一方では3歳未満児の入所希望者が急増したことにより、希望する保育所に入所しにくい状況も発生しており、特に年度途中での希望する保育園の入所が保育士の不足とも重なり、難しい状況も生じております。保育士不足は、全国的な問題となっており、国も「一億総活躍プラン」の中で、保育士の処遇改善などに取り組んでいく方針を示しておりますが、このたび本市においても「私立保育園保育補助者雇用補助金」の創設を計画をしております。これは、私立保育園において保育士の負担軽減などを目標に、保育士資格を有しない者を保育補助者として雇用した場合に、その雇用に係る経費を一定割合で補助するもので、保育園の労働環境及び保育の質の改善につながり、保育士不足対策としても有効な手法と考えております。

今後も実施中の保育料軽減措置を含む子育て支援施策は、少子化対策 と定住促進に効果が上がっているのか検証して、優先して実施すべき施 策をしっかりと議論してまいりたいと思っております。

こうした子育で支援の充実に向けた取り組みにより、子どもたちが健 やかに成長できる子育てしやすいまちとしての魅力を、より高めたいと 思っておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○山本議長

以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

○玉 井 議 員

第3子以降の保育料の無料化を去年していただいたときに、本当に喜ばれた声を聞きました。そして今年は第2子保育料の半額ということで、それこそ本当にスピードをもって無料化に向かっていっていただくのは、子育てをしている親にとっては本当にうれしいものだと思っています。

進学や就職で都市部へ出ていき、生活していた人たちの中で、結婚を し、家庭をもってみると、生活環境がとても大事なことがわかってきま す。子どもを育てて共働きとかになると、保育料の負担も大きく、小学 校に上がると今度は放課後の預け先をどうするか心配になるそうです。

そんなところに子育て支援に力を入れている地元や町があることを知り、気づき、就職先を探して転居したという記事もありました。市外から家を求めて相談にくる方の中にも、保育園や放課後児童クラブのことを一番に相談される方もおられます。

昨日も話も出ましたが、横の連携をしっかりと取って、ここに来れば

安芸高田市のよさ、特典が一目でわかる、そんな部署、もしくは場所があれば、子育てのしやすさをアピールできるようになりますし、いいのではないかと思います。一つの部署ですべてのことがわかる、そんなところがあればいいのではないかと思いますが、いま一度市長の御意見をお伺いいたします。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長

きのうの答弁でもお答えしたんですけど、そういう部署を検討したいと答えたつもりでございます。新しい組織ができておりますけど、人口減対策というのは子育ても教育も全部ひっかかってくるんで、そういうことを一目わかるようにと、またある議員さんはわかりやすく広報をかけたらいいんじゃないかということもございますんで、このことはちゃんとしっかり考えていきたいと思います。

それから、副市長も変わりましたんで、これは重点課題として捉えて 検討していきたいと。抜本的な組織改革については、また次の時期に譲 らんといけませんので、そういう気持ちで今度から行政のできることか らやっていきたいと思いますので、御理解賜りたいと思います。

○山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

玉井直子さん。

〇玉 井 議 員

本当に安芸高田市、いいことがたくさんあって、それをもう少しアピールをすればもっと皆さんにわかっていただけるんではないか。それは市外はもちろんなんですが、市内の人にもわかっていただいとかないと、外には向かっていかないのではないかと思います。外の人を呼び込むためにも、しっかりとアピールをして本当に住みよいまちなんだよというところをわかってもらえるように、そういうところに力を入れていただきたいと思います。

施政方針の中に、「人口の流出、特に若者の流出を抑止し、Uターン、Iターン等の移住者で市に住む人をふやさなければなりません。移住を検討する人にとっての住みたいまちになるためには、市の魅力を磨き、高めていくことが重要であり、中でも少子化対策、子育て支援に力を注いでまいりたい」と述べられています。

本市の強みを掲げて、住みたいまち、子育てしやすいまちとしての魅力をより一層高め、市内外に積極的に情報発信することが重要と考えられておられます。この市内外に積極的に情報発信する、これがカギを握っていると思います。まず、今住んでいる市民が安心して暮らせるまちであるかどうかが大事になってくると思います。

市民の意見をどのように吸い上げるか、また市が持っている計画をいかに市民に理解していただいて、その中でいいものをつくっていくかが、いろんな角度から安芸高田市が経済的にも環境的にも安心して住める、子育でするなら安芸高田市と思ってもらえるように取り組んでいただきたいと願いまして、私の質問を終わります。

〇山 本 議 長 以上で玉井直子さんの質問を終わります。

続いて通告がありますので、順次発言を許します。

11番 熊高昌三君。

○熊 高 議 員 11番、未来創生会の熊高昌三です。

未来創生会という言葉、今地方創生という言葉がちまたにあふれるようになっておりますが、地方創生という言葉が出る少し前に未来創生という会派を命名して、みんなでつくってきましたけども、まさに安芸高田市の未来を創生しようという思いでやってきました。

昨日から、いろいろ同僚議員の意見を聞きながら、議会の皆さんの思いというのは一緒なんだなと。あるいは、それに答弁される市長あるいは執行部の皆さんの姿を見て、思いは一緒なんだなというところ共感をさせていただきました。

さらには先ほど石飛議員から議会のあり方、そういったものも含めて 提案もされたようですが、本当に私も議会議員としてしっかりしないと 11月の選挙もおぼつかないかなというふうな、不安を覚えるような気持 ちで改めて聞かせていただいておりました。

今回はたくさん質問を出しておりますが、すべていろんな形でかかわってきておりますけども、とりわけ施政方針ということで、全体をくくっております。そういった中で、補正予算のほうもいわゆる肉づけ予算としては10億余りの予算が市長の思いが実現できるような予算としてつけてありますが、一般の補正予算も含めると14億ということですけども、そういった思いというのは市長選挙を行って来られたそういった思いをぶつけられた中身でもあろうと思います。

そこで、この選挙を通じて市長が参戦をされたその流れといいますか、 そういったことも含めてまずは総括的な見解をお伺いしたいというふう に思います。

○山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 このたびの市長選挙、非常に私に対する非難も多かったと思いますけ ど、一応選任されました。非難票をうまくこれからも意見として取り組 んでこの行政に反映したいということが基本的な考え方でございます。

〇山 本 議 長 以上答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊 高 議 員 再選をされたという大きな思い、責任があろうと思います。厳しい財政状況、そしてこの社会状況の中で苦難の4年間になろうかと思いますが、しっかりと選挙で訴えられた思いを実現いただきたいというふうに思います。

その中で、今回の施政方針というのが出ておりますが、まず1番として、昨日からいろんな形で主要にはこういったところだろうなというところが議論されておりますので、同様なお答えになるかもわかりませんが、1番として人口減対策や経済対策についてこれまでの数値目標の検

証と今後の4カ年の数値目標について具体的に示していただき、このたびの施政方針の内容について、それぞれ具体的な取り組みとその数値について改めてお伺いしたいと思います。

その中でも合併以来、旧町単位、現在も町ですけども、あるいは町の合併する以前の旧村単位の人口の動態とその年齢層の分布について一つはお伺いしたいと思います。

また、経済の地域循環と若年層の雇用実態はどのように推移しているか、今後そのことをどのように課題として取り組んでいかれるか、まずはお伺いをしたいと思います。

○山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの質問にお答えいたします。

人口減少がより深刻化し、将来の財政状況や生活への影響等、極めて 憂慮すべき状況にあることから、人口減対策や経済対策につきましては 毎年「第2次安芸高田市総合計画」及び「安芸高田市まち・ひと・しご と創生総合戦略」を策定いたし、実質今年度より取り組みをスタートし ているところでございます。

施政方針に掲載されました内容の具体的な取り組みについてでございますが、今年度の取り組み内容につきましては、補正予算に計上させていただき、予算資料に主要事業の概要をお示しをしているところでございます。

人口減対策として、移住定住の促進、学校教育の充実、子育て支援の 充実、子育て医療の充実等、各種事業に取り組んでいきたいと思っております。経済対策では、農業従事者支援、有害鳥獣対策、商工業者支援 等の事業に取り組みを行いたいと思ってます。その他、施策の拡充や新 規事業により、本市の活性化につなげてまいりたいと思っております。

今後の数値目標、及び検証につきましては、総合計画及び総合戦略に 掲載された、平成31年度の目標数値の達成に向け、努力すると同時に、 進捗管理により毎年度検証を行うこととしております。

今後も引き続き活力ある安芸高田市の創造に鋭意努力してまいります ので、御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

細かい数字を御希望だったら、担当部長のほうから説明させますけど、 これは計画のほうに示してるんですけど、再度説明御希望あればしたい と思います。

〇山 本 議 長 続いて答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長 詳細の数字につきましては私のほうから答えさせていただきましょう。 まず、人口減対策につきましては、本市におきましてはこれまでも先 駆的に取り組んでおります事業もございます。それらの検証につきまし ては、数値であらわせるものとして例を挙げさせてもらいます。

まず最初が、平成22年度からスタートいたしました結婚サポート事業

がございます。この事業によりまして、29組の方が成婚をされております。そのうち25人の方が市外からの転入でございます。また、空き家バンク事業におきましては平成22年度以降70件の売買、または賃貸契約が成立をいたしております。市外からは26件、34人の転入がされております。定住促進住宅につきましては、平成24年度以降でございますが、26世帯が成約済みで、市外からは5世帯、14人が転入をされております。これらの取り組みによりまして、効果は上がっているところではございます。

また、平成25年から27年の人口社会動態を見てみますと、平成25年の社会減が149人、平成26年の減少が81人、平成27年が減少が68人と、年々転出と転入の差が縮まってきております。転入は毎年増減ございますけれども、転出は確実に減ってきているというふうに認識をいたしております。

また、経済対策におきましては、いろんなとらえ方があると思いますけれども、今回は個人市民税について着目をしてみました。所得割の課税状況から申しますと、これまで毎年微減が続いておりました。平成27年分においては、現在精査中でございますが、納税義務者数も課税額も微増の見込みでございます。やや回復の兆しが見受けられているのではなかろうかと、推察いたします。平成23年分と27年分を比較いたしますと、課税額は減少はいたしておりますが、一人当たりに換算いたしますと、課税額のほうは伸びておる状況でございます。

次に目標値についてでございます。先ほど申しました結婚サポート事業につきましては、年間4組の成婚でございます。空き家バンク事業につきましては、当初設定はされていなかったようでございますが、現在は平成31年までに72件の成約とされております。定住促進住宅につきましては、全28区画が当然100%制約されることといたしております。個人市民税につきましては、景気や人口減には左右をされることは当然でございますが、課税額の回復であると考えております。

今後の数値目標についてでございますが、また検証についてでございますが、総合計画及び総合戦略に掲載された平成31年度の目標値、具体例で申しますと、145恐らくございますので、5点ばかり挙げさせてもらいますが、新規企業数を毎年1事業所ずつ増加させること。定住促進団地の成約率を先ほど触れましたが100%とすること。空き家の成約件数を72件増加させること。有害鳥獣による作物被害額を735万円減額いたす。などの達成に向けまして、努力すると同時に進捗管理により、毎年検証を行うことといたしております。

人口動態につきましては、昨年大字別年齢階層別人口推移について、 平成23年から平成27年までのデータをグラフにした資料を御提示させて いただいとるところでございます。全国的に年少人口、生産年齢人口が 減少し、高齢者人口の増加が顕著にあらわれており、少子高齢化が進ん でおります。その中で、本市も同様でございますが、その中で、美土里 町、高宮町におきましては、高齢化人口も減少をいたしている状況でございます。また、八千代町におきましては、住宅等の建築が進んでいる地域もございまして、年少人口が増加傾向にございます。

最後に、年齢層の分布についてでございます。平成23年におきましては、年少人口の割合が11.2%、生産年齢人口の割合が55.6%、高齢者人口が33.2%。平成27年におきましては、年少人口の割合が10.9%、生産年齢人口が52.6%、高齢者人口が36.5%でございます。少子高齢化が進行し、生産年齢人口が減少をいたしておると分析します。

なお、旧町単位のデータにつきましては、整理をいたしておりません ので、御了承願います。

以上でございます。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊 高 議 員

目標数値も含めて、これまでの実績も含めての御答弁であったと思いますが。前期の総合計画の検証ということも含めて数値的なものももう少し欲しいなという気がするんですが、そこらの整理をされておれば改めてお伺いしたいと思います。

確かに、人口動態、平成24年から外国の皆さんも含めた人口の数になっておりますから、それまでは140、150人の減であったのが、社会減が。100を切るような状況に確かになってきておりますね。だから、そこのところの動態の分析ですね。国勢調査は平成22年までしかデータがありませんから、27年度、去年のはまだきておりませんからわかりませんけれども。どこから移住をして来、どこに出たかというところですね。つぶさに確認することで施策が展開できるというふうに思うんですね。その辺を重点的に私は取り組むべきじゃないかなと。平成22年の国勢調査によりますと、安芸高田市から北広島町、あるいは三次方面ですね。流出した人口が多いんですね。そこらをどんなふうに捉えて今回の政策に生かしていっておるのか。いわゆる平成22年の国勢調査を分析をしてどのようにこの新しい総合戦略に取り組んでいくのか、いうところをお聞きしたいと思います。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長

第1次総合計画からのことでございますが、目標数値等について細かくは説明できませんが、当初掲げておりました人口減、人口増といいますか、余りに多くの希望という形での人口増ということで計画をいたしておりましたが、全国的な人口減少に伴いまして、見直しを行わなければならなくなったという経緯がございまして、このたび1,200人という幅を設けておりますが、それもかなり大きな目標だと思います。その施策に乗っ取りまして、各目標値等を定めておりますが、中には総合戦略を策定するに当たりまして、懇話会にお諮りをしているケースがございます。その折にでも、その目標値の設定という分については、人口減に

ついては必ず減るんだという考えがあるということから、現状維持、特に人口に関する部分については、現状維持でよろしいんじゃなかろうかという意見もあったようです。

しかしながら、計画というものは夢を持っておらなくてはならないという意見もありまして、かなりハードルの高い数値とさせていただいております。そういったことで、当初の計画よりも人口減が急激に進んでおったということの見直しという部分であります。

また、人口動態につきましては、先ほども数値で申しましたけれども、実際に人口ビジョンの中では詳しく記述をされているところがございます。しかしながら、一つの例として見ますと、広島県の統計調査がございます。いわゆる県外から安芸高田市に転入ですね。いわゆるU・I・Jターンの数ですね。それにつきまして、これは27年の1月から12月までの1年分です。Uターンが総数で35件、人数で言いますと51人。Jターンが総数7件で11人。Iターンが17件の23人ということでございます。その転入元はデータとしてはございますけれども、整理を現在されておりませんので、御了承いただきたいと思いますが。そういった形で島根県のほうで推計されました3組の団塊の夫婦がそれぞれ18組ですかね、年間。いわゆる48組になりますが、それだけ転入を可能となればこれからの人口は維持できるんじゃなかろうかという考え方もおありですが、実際にはデータとしてはこれだけの数字が挙がっているという部分では成果はあるというふうには思うとります。

答弁になるかわかりませんが、以上でございます。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊 高 議 員 かなりのUターン、Iターン、Jターンという形の数値が、県の資料が早く出るんですね。そこらで出ておりますが、そこでそのそれぞれのターンをした皆さんがどこに、どのように入ってこられたか、この辺についてお聞きしたいと思います。

○山 本 議 長 答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長 転入してこられた先の部分でございますが、この人口移動統計調査表におきましては、基本的には本市に5年以上住む予定の方のデータとなりますけれども、いわゆる前住所地の部分でどこから来たかという部分でございます。その後についての調査ではございません。いわゆる転入についての調査でございますので、現在データはございません。申しわけございません。

以上です。

○山 本 議 長 以上で答弁を終わります。 熊高昌三君。

○熊 高 議 員 私がお聞きしたのは、安芸高田市内のどこに、例えば吉田なんか甲田 なんか八千代なんか、そういったところの調査がどういうふうになって

おりますかということです。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長 転入のデータはございますが、整理をされておるかどうかを窓口のほ

うで確認をさせていただきたいと思います。手持ち資料はございません。

○山本議長 あとで出せるんですか。

以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊 高 議 員

市長の施政方針の中に4ページに先ほどからあったように1,200人の10年間で増を図るんだということですが、そこの中で先ほども議論あったように、自然減はどうしても300人余りずっと推移してるんですね。そこのところは今のように転入とか若い人の定住対策、そこらが効果が出てくるんだと思うんですが、今お聞きしておきたいのは、細かいその政策として、どこの地域にどういった人が住むのがそういった効果があるんかという検証を先ほどのデータあたりをすると、今後の政策に対しての方向性が見えてくるんじゃないかという意味なんですよね。

その辺はどのように考えて取り組んでいかれておりますか。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長

きめ細かく施策を実施するためにはそういう情報要るんですけど、残 念ながら勉強不足でしてないんで。今後はそういうことを踏まえながら、 効果のあることも意識していきたいと思います。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊 高 議 員

先ほど島根県の中山間地という話もちょっと出ましたかね。そこらのデータを参考にいろいろと取り組んで当然おられると思いますが、そこらの取り組みで成果が島根県あたりで出とるのは、やはりそれぞれの地域の人、迎える人も含めて、そこに移住する人の関係性をつくっていくという、あるいは迎え入れる体制をつくるということが、本当に人の動きを加速するんだという、そういった取り組みなんですね。それぞれ、部長は多分資料は持っておられると思いますが、各町のあるいは各振興会単位の人口維持をするためには、どのくらいの先ほど市長も言われてたんですかね。何人の若い夫婦、あるいは60代の夫婦、そして30代の子どもを持たれた皆さんが移住すると。

そういったきめ細かいデータで吉田なら吉田の人口を維持していこうと。先ほどいみじくも部長言われましたように、増というのは本当に至難のわざですし、これまで前期の計画でそれはもう実証済みなんですね。ですから、今部長言われたことがまさに大事な今後の取り組みなんだと思うんですね。そうするためには、今言われたようなきめ細かい対策をするということの政策議論がされるべきじゃないかと思いますが、改めて再度お聞きしたいと思います。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長

議員御指摘のとおりなんで、人口減対策というのは非常に奥深いものがあって、働く場とか地域のコミュニケーションの場とか、邑南町も言ってますよ、そういうことを。それから、学校の子どもがおったら、子どもの支援の人。外国人を入れた場合には、その外国人たちが、うちの学校でうまく受け入れられるかどうかとか、大きな課題がございます。これは総合的に含めて、この人口減対策につながるように、やっぱり職員ともども検討していきたいと。

これという決め手、今ないんで、逆に議員の方々もこういうことがいいよというのは提案してもらいたいんですけど、まあこういうことを市民一丸となって人口減が最悪の課題ですから、一つでも前に進むように考えていきたいと思います。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊 高 議 員

地域ごとのそれぞれ若い人がふえてきたという地域のことは、以前の一般質問でも申し上げたと思うんですよ。で、特に住宅政策が大きな役割を果たしておったということも申し上げました。最近、住宅がすべて完売したとか、そういった形で成果が出てきておるということも報告されましたが、吉田にある民間の団地が8名ぐらいそこに家を建てられたんだと思いますが、そこの中で広島市内から移住をされたのが、約3割から4割なんですね。その理由は、職場が安芸高田市にあるからだと、いうことなんですね。

例えば、先ほどの他の議員の質問に答えて市長言われてましたけども、 企業との連携をすることによって、若い人が広島から来てるけども、こっち住んでくれるような人はおらんだろうかと。いうようなことを、つぶさに情報を取りながら、そしてそれに対して政策をうってく。そういったことが必要じゃないかと思うんですね。それがまさに、地方創生のあるべき姿だと私は思うんですが、その辺の取り組みというのは、これまでもやってこられたんだと思うんですが、もっと詰めてく必要があると思うんですが、部長あたりそこらの取り組みというのは、どのように考えていかれますか。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長 先ほどからもございますように、きめ細かな取り組みという部分、検 討してまいりたいと思います。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊 高 議 員 せっかくの機会ですから、まあ時間もありませんけども、先ほどの島 根県が取り組むやり方でいけば、吉田町全体が2007年が1万1,578名ですよ。2042年には7,783名というシミュレーションがあるんですね。それ

が高齢化率も37%になる。そこらを毎年30代の前半の夫婦が4歳の子どもさんを連れてU・Iターンされる、これ15組ですよ。で、20代の御夫婦が15組。そして、60代前半の定年退職をされた御夫婦が15組、45組の皆さんが移住をしてきていただいて、初めて今の人口の維持ができるというふうにシミュレーションしてあるんですね。

こういった取り組みをするために、今のような細かい対策ですね。政策をうっていくということじゃないかと思うんですが。部長はそこら御存じだと思いますが、そこらを含めて吉田町じゃあどうするんかというところを再度お聞きしたいと思いますが。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長

総合計画にもあります目標値は、先ほどの組織の部分でのデータ、推計の部分の方式を採用しております。15人という部分でございますが、その上をいきまして、18人という部分で48組というふうに考えております。具体的に吉田町の人口どうするかという部分でございますが、移動がどのような状態にあるのかと、また年齢分布の状態がどういった部分での転入転出があるんかという部分を細かに分析をした結果で取り組みを考えてまいりたいと思います。

以上です。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊 高 議 員

理解がお互い共通点が見出せたようなんで、そういったきめ細かい、特に後で出てきます振興会との連携なんかも含めて、そういった取り組みがきちっとできれば維持することは可能じゃないかと。でもかなりハードルの高い取り組みですけど、まずそういった視点での地域に根差した政策をしていただくということを要望しまして、この件に関しては終了したいと思います。

○山 本 議 長 熊高議員に申し上げます。

一般質問の途中ではございますが、この際13時まで休憩とさせていただきたいと思います。

〇山 本 議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き、11番 熊高昌三君の一般質問を行います。 熊高昌三君。

○熊 高 議 員 それでは、2番目の質問に入らせていただきます。

ジビエについてということで、(1) としてジビエ事業に取り組むに 当たり、いろいろと課題がありますし、今回補正予算でも、地方創生の 関係で5,100万ですかね。事業費を活用して取り組むということですが、 そこにも関連はしてくるんだと思いますけども、広島県の取り組みが国のいわゆる指針に基づいてやってますよというだけで、現実に即した取り組みがなかなか見えてこないというのが実態だと思うんですね。当市のほうも逆に困ってる部分があると思いますが、そこらを含めて補正予算との関係も出てくると思いますが、詳しくこの広島県の政策は安芸高田市にとって十分であるか、あるいは課題はどんなものがあるかということを改めてお伺いしたいと思います。

〇山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ジビエ事業に対する広島県の施策は十分かという御質問にお答えいた します。

本市が、ジビエ事業に取り組むに当たり、有害鳥獣対策として、ジビエ活用に利用できる広島県の事業メニューはなく、ジビエ活用の担当窓口がはっきりしないのが現状でございます。

鳥獣被害防止対策の推進には、ジビエの利用促進も大きな課題となっておりますが、現行の鳥獣被害防止特別措置法においては、捕獲鳥獣の利用促進に関係する記述はなく、今後国において特措法の改正時にジビエの利用推進や安全対策の強化などの規定を盛り込む方針であると聞いております。

本市の有害鳥獣対策は、「捕獲・処分する」「侵入防止柵などでみずから守る」「ジビエとして活用する」の3つを基本として実施をしております。特に、捕獲鳥獣の肉をジビエとして活用するためには、安定供給や販路の確保、衛生面等に課題があり、事業として成り立つよう、現在捕獲班や関係機関等と協議しながら、推進をしているところであります。ジビエ事業が事業として成り立つことを目指してはおりますが、捕獲鳥獣の肉を資源として活用することや、ハンターの育成や、捕獲活動の意欲増大にもつながっていることから、今後ともジビエの活用を推進してまいりたいと考えております。

広島県にも国の動向を踏まえ、ジビエとして活用するための事業支援 を強力に働きかけていく所存でありますので、御理解を賜りますようお 願いいたします。

〇山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊 高 議 員 先般、予算のほうでいろいろ具体的には同僚議員もたくさん話をされたんで、まあ要はこれから1,000万近くかけて、どういうことだったですかね、マニュアル化ですかね。だから、指針があればそんな1,000万かけてマニュアル本当につくる必要があるんかなというところもありますけども、そこらをもう少し取り組む姿勢、形というのを改めてお聞かせ願いたいと思います。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 先般も予算委員会か何か説明いたしたと思いますけど、いい機会ですから、このジビエということでなく、安芸高田の鳥獣対策がどうあるべきかということを、その計画に盛り込むように指導してまいりたいと。その中にジビエの位置づけをしっかりしながら、欲を言えばこのシカの肉が活性化につながるということも考えていきたいと思ってますので、全体の個々にやっとった事業というのを鳥獣対策ということで、まとめていきたいと。先般も山の対策とか、サルの対策ございましたけど、総合的に安芸高田市がどうあるべきかということを指針を示しながら、次のステップに進んでもっていきたいと、このように思ってます。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊 高 議 員 鳥獣害対策と加工、そして販売という、いわゆるこれも6次産業なんですが、一番元の猟師さんが取り組んでおられる部分が非常に大変なところなんですね。それをどうにかしようということで、今回まあ輸送体制も含めて考えておられるということですが。例えば、全国で先進県というのが、兵庫県とか岡山、和歌山あたり、特に兵庫県あたりでは、兵庫鹿肉活用ガイドラインというようなものを県としてつくっておられるようですが、その辺の取り組みは研究をされておりますか。お伺いします。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 実のところ、そういう検討は検討しても協議はしておりませんけど、 大事なことなんで、今後検討してもこの位置づけをはっきりこの位置づけるように、協力するような取り組みをこれからしていきたいと、協議 していきたいと思います。

○山 本 議 長 以上で答弁を終わります。 熊高昌三君。

○熊 高 議 員 予算化もして、かなりの形で進めていくということですが、事前の調査というのがある程度されておると思うんですね。

部長、その辺の取り組みの具体性のあるところをもう少し、つまびらかにしていただきたいと思いますが、いかがですか。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

産業振興部長 清水勝君。

○清水産業振興部長 今回、補正予算を計上するに当たって、全国の事例等、るるありますけれども、ガイドライン、衛生基準というのは国で一本化したものが現在出されております。これは、国のほうは厚生労働省の食品安全部のほうで出されておりますけれども、これは全国的なガイドラインということでそれをもとに各県では、先進県では、先ほどありました兵庫県であったり、先進県のほうでは県独自にその県に合ったもっと厳しいガイドラインを制定されて、衛生基準をつくっておられます。

今回、我々も考えた部分は広島県にそういうガイドラインがございま

せんので、全国のガイドラインに沿っていくのはもちろんですが、きのうの予算委員会でも議論をいただいたような衛生基準の中身について、十分今回の事業によって安芸高田市に見合ったガイドラインを現場に則したものをつくっていくべきだろうと。いったん、食中毒等を起こしますと、この事業そのものが頓挫するということもございますので、人に供給する食品を扱うという観点からそういったことを研究してみたいということでございます。

具体的には、まだまだ今からスタートをするということでありますので、具体的な先進県の事案については、これから鋭意研究を重ねながらそのガイドラインの作成のほうに反映させていただきたいということで、御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊 高 議 員

加工については、ハサップ(HACCP)とかそういった形のマニュアル化をしていくんでしょうけども。水戸議員もいろいろと現場を精通されておる方ですから、現場の状況というのが考えたら、なかなか精肉にするという目的に、その鳥獣害被害対策というのが結びついてないというふうな見方をされるんですね。ですから、猟師さんが一生懸命何千頭という形で狩猟をされてるということは、本当に農家の被害対策に取り組んでおられるということで、当然評価をするわけですけども、その部分と精肉にしていわゆる6次産業化にする部分のある程度線引きをしないと現実的には難しいんじゃないかなという気がするんですね。

ですから、病気の件とかいろいろ情報も入っておると思いますけども、現場で解体されて内臓を放置してくという形になると、病気を持ってるか持ってないかというのは内臓の検査、特に心臓、肺、そういったところを検査するしかないというふうな形なんですね。O157あたりもそこで現場で解体するとそこの野外でその菌が腐食する可能性もありますし、そういった現場でのマニュアル化というのが、結局精肉にする部分に入ってくるまでの問題が大きいと思うんですね。そこらも考えた取り組みを今回されようとされるんですか。

○山本議長

答弁を求めます。

産業振興部長 清水勝君。

○清水産業振興部長

当然現場に即した部分を十分反映をされることが必要だろうというふうに思います。現在も、基本的には1時間以内に運んでくださいということの一定の基準は設けておりますけれども、なかなか急峻な山でとれた場合、あるいは解体処理場のほうに、遠方であるというところの部分については、現在もなかなか1時間以内に個体をそのまま持ち込むということは難しいということでございます。現在、半分ぐらいが現場のほうで内臓のほうを処理をされとるということもちょっと聞いておりますし、これも国のガイドラインのほうでは運搬に長時間を要する場合は仕

方ないというふうには書かれておりますけども、そういった厳しい衛生 基準のほうも必要だろうというふうに考えております。

ただ、きのうの議論もございましたように、これまでがまずは農業被害の捕獲対策ということで今まできておったものを、今回その資源に活用しようということで、施設をつくったわけで、そういうスタートになっておりますので、先ほど指摘いただきましたように、捕獲と加工も含めた肉の活用ということについては、ある一定の線引きをしていかないと、二つとも追ってくというのはなかなか厳しい面があるというふうに思っておりますので、そこらも十分に議論をいただきながら推進をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊 高 議 員

市長、県のOBでもありますし、精肉の部分でいえば、屠殺関係になりますから保健所なんですね。鳥獣害対策というと、農林水産関係ですね。そこらのまた縦割りで一つの方向が出ないということなんですね。だからこそ、県がそういった包括的な仕組みづくりをしないと、現場はなかなかうまく動かんということなんですね。今の猟師さんあたりが内臓も入れたまま運搬すると言えば、腐敗も早くいきますし、現実問題難しいですよ。ガイドラインでは直腸を結んで内臓の病原菌とか出ないようにしなさいとか、そこまで書いてあるんですね。現場ではそんなことは難しいですよ、本当は。ただ、猟師さんはそんなことならやめたよということになりかねんですよ。それは本末転倒で、猟師さんの役割というのはしっかり守りながら、この間もあったようにむしろ猟師さんをふやしていくようにするとか、いうこともあったぐらいですから、そこの線引きを県としっかり協議をしていただいて、安芸高田市のバージョンをつくって、しっかりと、まあそうはいっても県内では一番多い頭数をとっておるわけですから。そこらを県と協議はできませんかね、市長。

○山 本 議 長 答

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長

この問題については、私も吉田町時代から課題あったんですけど、議員御指摘のように、これは林務部の分野で、どっちかいうたら自然保護の関係で議論してました、これは。全部どの町もですね。だから、自然保護の関係で頭数を決められたり、あんたは何頭以上って。何ぼおるいうてもあんたんとこは何頭じゃって決められとるってね。このことで今市民の方迷惑かけてるんですけど。最近はそういうことがあんまりなくなって、今度はさっきのとったときの衛生面とか、こういう面で他の福祉保健部あっち側が入ってくるようになったと。

そういうこと、我々も認識をもって、これから協議もしていかにやいけんので、うちのほうからそういう協議をもつように提案をしていきたいと思います。

やっぱりこうしっかりと協議をしないと、県が悪いんじゃなしに、県も意識していなかったということです。部課所が違うとるということだったんで。ただ、このことを考えてみたら総合的に何もかもかかわってくるんだということが大体認識しだしたんで、このことについても県としてもしっかり私が言えば対応してくれると思うんで、対応していきたいと思います。

どっちかって言ったら、今までは自然保護の関係の議論ばっかりしてきたことは、反省したいと思います。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊 高 議 員

ぜひとも、安芸高田市が動きやすいような形、そういったものをつくっていただきたいと思います。とりわけ今、市長も言われたように、鳥獣害対策というのは、例えばきょうも話が出ましたキャベツ団地の関係ですね。幾ら立派なものつくっても、それこそシカが一晩入って、あるいはカラスが一晩苗をつつけば、すべてだめになるというような状況を現実的には出てくる可能性があるんですね。ですから、鳥獣害対策は当然必要ですし、ジビエとして生かしていくということになれば、やはり衛生管理、あるいは現場との連携というのが必要だと思いますので、しっかり県と協議をするということを言っていただきましたので、この件は終わりたいと思います。

次に、3番目の市長旅費についてということで、1項目出しております。これは、12月からいろいろと私たち、私も検査委員会の一人として精査をしてきましたが、この市長旅費についての検査特別委員会の調査もほぼ終盤に来ております。そういった状況の中で、総務部長あたりから、しっかり状況報告というのはされておると思いますが、市長としてのこの状況の見解をまずはお伺いしたいと思います。

○山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 この件につきましては、市民の皆様方に信頼を著しく失墜をさせてしまいましたことにつきまして、改めて深くおわびを申し上げたいと思います。

私の課題につきまして、旅費に関する事務検査委員会を設けていただき、検討していただいております。このことも真摯に受けとめ、またこのたびの選挙の結果も私、信任を受けたといえ、多くの方々がまた信任をされてませんので、そういうことを踏まえながら、次の行政に生かしていきたいとこのように思ってますので、御理解賜りたいと思います。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊 高 議 員 具体的に、検査報告もほぼ出ておると思います。その内容について具体的に行政の仕組みの中で不備な点、そういったものも改善をするということで新しい指針といいますか、マニュアルもつくっておりますけど

も。そういったことも含めてですが、一番は市長がこの件に対して、政治的、あるいは市長としての道義的な責任をどのように感じておるかというところは、なかなか公式の場、特に検査委員会に招聘して話をするという機会をもってませんから、そこを市長の考え方としてお伺いしたいということです。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 私の不注意とはいえ、大変御迷惑かけたことを深く反省しとるし、このたび選挙においても皆さん方に説明してまいりました。まあ、このことにつきましては、まあ今さら、今言うても、私のどういう考えで言うても、説明は仕切れんと思いますけど、まずはこのたびのことを反省しながら次の行政に生かしていくんだと。それから、また非難を受けた人に対しての思いやりもしっかり考えていくいうことだけは、ここでお約束できると思います。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊 高 議 員 選挙が終わってから、新聞報道にも書かれておりましたが、この出張 旅費の問題、新聞に書いたから、あるいは検査委員会の報告が3月に出 たから、そういったことで選挙戦しんどい結果が出たんだと、いうふう なことも述べておられたというのが新聞に出ておりましたが、ということは、実態として市長自身は反省をされてないということじゃないです

か。

新聞報道、あるいは議会が検査をしたことが悪いということで、私が やったことが悪いということの認識がないように私は受けとめるんです ね。その辺がなかなかそうはいっても市民の皆さんが納得できないとい うところになるんだと思うんですね。それがある意味、選挙の結果とし て有権者の3割に満たない支持しかなかったということでしょうね。結 果としては。

その辺をやはり、謙虚に受けとめておられると言いますけども、本当 にどのように反省をされておるのか、自分の政治的な市長としての立場 で、もう少し明確に答弁されるべきじゃないかなという気がするんです が、いかがですか。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 私はマスコミの方々に謙虚に受けとめてそれを発言したわけですけど、 そのことが皆さんにいわゆる変な誤解を受けるんだったら、反省をした いと思います。私とすれば、謙虚に受けとめてるということです。自分 の表現の仕方で誤ったかもわかりませんが、現にしてますんで、このこ とについては公約したとおり、ちゃんと市民の皆さん方の意見を聞きな がら、次の活性化事業には頑張っていきたいと、このように思っており ます。 〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。 熊高昌三君。

○熊 高 議 員 報告書にも書いてあると思いますけども、東京の簡易水道協会の関係ですね。これは当初、前回3月の定例会で質問をしたときにも、それは返す必要ないんだと。向こうの決まりでそういうふうになってるんだと、はっきりおっしゃいましたよね。それが最終的には返納したということですが、それはどういうことですか。

○山 本 議 長 答弁を求めます。 市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ルール的には、旅費規程に誤っておるわけではございません。ただ、 うちが負担金を出しとるけえ、ちいとは関係あるって言うたらちょっと 関係あるんで、そのことを本部へ問い合わせた。本部へ聞かれたことも、 市民の方々もおられます。で、本部のほうは、できるならそうしてもら ったら対応しますということで、このたび返させてもらいました。今の 決まりは、返さんでもええっていう決まりになってるんですけど、私も いろんなことをおっしゃるんでね、皆さんが。そういうことも踏まえて このたびそういう処置を取らせてもらったということでございます。

御理解してもらいたいと思います。

○山本議長 答弁を終わります。 熊高昌三君。

○熊 高 議 員 じゃあ、ルール上返さんでもええというふうに今おっしゃったんです か。再度お伺いします。

○山 本 議 長 答弁を求めます。 市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 本部へ問い合わせたら、これはうちの旅費規程だからって。そのかわり余っても少なくなっても関係ないですよと。精算しませんよと。安芸 高田の旅費規程と全く違ってますよと。

ただ、道義的に、やっぱり市民の方々がだれか本部のほうへ問い合わせがあったりして、そういうことがあるんなら、返されれば受け取りますという答えをもらっております。私もそういうことでもめたくないんで、全体の話じゃないんですけど、うちだけ返すことになりますけど、それは対応してくださいとお願いして返させてもらいましたということです。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊 高 議 員 委員会で調査したことと違いますが、総務部長どうですか。それでい いんですか。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

総務部長 杉安明彦君。

○杉安総務部長 市長のほうには、随時報告をする中で、正確に伝わってなかったり、 理解が違っている部分もあろうかと思いますが、前段のほうで市長が申 し上げましたように、当初簡易水道協議会、全国の協議会ですが、ここに旅費規程なるものが整備をされておらずに、基本的には国の国家公務員の旅費規程に準じて運用をしていくということで、運用されていたようでございます。

ただ、明文化したものがない中で、運用は旅費としては航空賃の旅費としては、いったん決めたものは出し切って、それの返納ということの運用を取っていなかったということでございました。それを本市においては、何度もお聞きして、先ほど市長が申し上げましたように、返さなくていいんですよということの回答がそこらに根拠があったわけです。ですが、やはり今回の問題をもう一度協議会のほうで再考をされる中で、いろんな外部からの御意見もあったというふうにも先ほど市長も申し上げましたようにあったようでございます。

そこを踏まえて、もう一度国家公務員の旅費規程に運用をゆだねると すれば、これは返していただく必要があると思われますということで、 最初におっしゃられたことと最後に見解を示されたことは変わってきた ことは事実でございます。ですから、そのことを市長に申し上げて、返 させていただくべきであろうということを申し上げ、市長もそのように 対応されたということでございます。

〇山本議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊 高 議 員 もう一回委員会せにやいけんかなという感じがしますよね、これ。

市長の旅費の問題で、(シニア)空割を使ったということで、市の部分は当然旅費規程に基づいて返納するということがあったんですよ。それを調べていって、こっちが指摘をして初めて簡易水道協議会の返納があるんじゃないですかと、(シニア)空割を使っておるんじゃないですかと言ったら、ありますと。で、返さんでもいいのですか。いや、返さんでもいいんですよ。で、二転三転して最終的には国家公務員の旅費規程に準じていけば安芸高田市と全く一緒ですよと。

市長は、簡易水道協議会の幹事か何かの役割ですよね。そういった人がその中身を精査せずに、安芸高田市の問題が既に十分議論されてる中で、簡易水道協会の状況が出てきて、そんなに簡単に調べて我々に答弁したんですか。再度お伺いしますよ。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 そのときは、そういうように、例えばこれは旅費規程に違反してない と思い込んでそういうことになりました。勉強不足かもわかりませんけ ど。向こうも全国的にそういう運用しとったということです。

で、このたびこういう件があって、向こうも変えにゃいけんのかといって、いうことは、今検討中というのは聞いたんですけど、私が使用したときには全国的にこのような全部、広島県に限らず運用してるんだということで聞いたから、こういう回答させてもらいました。すいません。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊 高 議 員

かなりの厳しい状況の中で検査をしていったんですね。で、安芸高田市の場合のお金は当然きちっとせにやいけんということだったんですが、そのときに本当は出てこなくてはいけない状況ですよね。簡易水道協会のシニア空割も使ったということが自主的に出るべきだったんじゃないですか、逆に言うたら。

いわゆる認識不足であったり、安芸高田市の旅費規程の分は知らなかったと。それじゃ済まんでしょというのが市民の声ですよ。いったん、市長選挙で信任されたとはいえ、そのことが彼の批判票になったことは確かだと思いますよ。そのことを政治家である市長として、きちっとこういった場で答えるべきじゃないですかということですよね。

だから、あんまり逃げるような発言じゃなくて、きちっと正面からぶつかってその東京都知事の舛添さんじゃないですけど、結局ああいう形になったじゃないですか。全く同じような状況に見えますよ。その辺を政治家としてきちっと整理すべきじゃないですか。どうですか。

○山 本 議 長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長

故意に隠したんではなく、そのときにはもううちと理屈上関係ないと解釈して、事務方もそう思うてそれを判断したわけです。で、これは関係あるんじゃないかというて、つんでみたら、うちも負担金出しとるわけですから、で向こうも関係あるというなら、向こうにも言うたら、向こうの規程はこうなっとるということだったんで、そういうことです。

うちの規程に基づいて、全部向こうも直しましょうというのも、なかなか全国相手の話なんで、これは今度向こうもどうされるかわかりませんけど、うちはそのときには故意でやってるんじゃないということだけは認識してもらいたいと思います。はなからそういう思い違いを全部しとったということでございます。それで、謝れっていうなら謝りますけど。

ただ、よその分まで、いろんな、土連とかありますけど、よその旅費 規程まで権限及ばんことでございますので、それを全部調べてというこ ともなかなか不可能なこともございますけど、議員御指摘のようにこれ はもしか説明仕切れんかったといったら、私も市民の方にこれをコラム でも通じて、こういうことを正直に説明いたしたいと思います。

まあ、そういうことはしたいと思うんですけど、ただ、うち以外の組織というのがいろいろあるわけですから、よそにはよその事情があるわけでございまして、このことで安芸高田市に負担、いわゆる損害とかいうのは一応与えて、結果的にないですから。そのことは長い時間をかけて、やっぱりこういうことも長い時間をかけて、やっぱりこういうこともちいと問題があるんで、訂正してくださいということを言っとかにやいけんと。我々がそのうちの旅費規程と違うという解釈をしたことは謝

っていきたいと思います。そう思い込んだということで、資料の提出が 遅くなったということです。

御理解賜りたいと思います。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊 高 議 員 検査委員会へ来て、そういった話をされる気がありますか。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 趣旨等ちゃんと理解すれば行って説明したい。皆さん方に。検査委員会じゃなくても議会の場でも説明したいと思います。このことは。私責任を持って。と思います。

ただ、このことをむやみやたらにどうと言うことも問題があると思います。全体を理解しながら、よその規程のことまで、介入することがいいかどうかいうことがあるんで、我々はそういう解釈をしたということで、それが誤りがあれば謝ると言ってるわけです。

ただ、うちの職員は私含めて、このことについてはいわゆる全国の規程の問題なんで、うちは一応関係ないから報告しなかったということで御理解してもらいたいと思います。なんで知っとってのに、報告しなかったっていう、そういう認識は持ってなかったということでございます。御理解賜りたいと思います。すいません。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊 高 議 員 検査委員会へ出てもいいですよというふうな話だったんで、そういう ふうに受けとめさせていただきますんで。

それから、1990年ですか。ちょうど26年前に県庁時代に、公金のつけ回しというので、市長はその当時、10分の1ですかね、減給になっておりますよね。県の職員のときに。

そのことを含めて、今回市長の給与の減給ということに全く触れられませんけども、一定の結果が出たということですから、そこらについては以前はきちっとそれを踏まえて出しますということですが、その件はどうですか。

〇山 本 議 長 途中ですが、熊高議員に申し上げます。

発言の残り時間が3分を切っておりますので、残りは質問をまとめていただくようお願いいたします。

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 いろんな議会の方が親切丁寧な調査をしてもらってるわけですから、 その成果を踏まえた上で次のステップは考えて行きたいと思っております。

> 県庁時代も、私も公金を横領したわけじゃなくて、やったこと自体を 県のほうから解釈間違いをしたということなんでございますけど。言い

わけをするつもりはございませんけど、今私のことについては、自分の こととしてこういう問題が一応決着した段階でまた自分で考えさせても らいたいと思います。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊 高 議 員 そのとき竹下知事は、10分の1の6カ月減給ですよね。そういったこと もありますので、しっかりと対応していただきたいということで、この 件は終わりますが。

次に、三江線について、JR西日本が示した考え方に対して、安芸高田市は地域資源としてこの問題に対して、どのような姿勢で臨み、具体的にどのような提案をされるのかお伺いします。

○山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの三江線についての御質問にお答えいたします。

三江線は開業以来、三次方面や江津方面への通学、通勤、さらには通院や買い物等、沿線住民の重要な生活路線でございます。

また、山陽と山陰を結ぶ108.1キロの鉄路であり、車窓から眺める江の川、のどかな里山の風景は、沿線6市町の観光資源にもつながっており、観光鉄道としての役割も果たしていると思います。

既に御承知と思いますが、昨年10月16日に三江線廃止方針という新聞報道以来、三江線改良促進期成同盟会は、鉄道の存続に向け、JR西日本のほか、国、県に対し、さまざまな要望活動を行ってまいりました。昨今の今年2月の期成同盟会では、廃止ありきでなく、期限を求めず、白紙の状態で協議することを決定いたし、鉄道の存続を含め、持続可能な公共交通のあり方について、実務者レベルで幅広く検討する検討会議を設置したところでございます。

検討会議では、期成同盟会が最終的な判断を行うために、必要な論点の整理を行うとともに、判断材料が整った段階で、随時期成同盟会に経過報告を行うこととしております。

本市といたしましては、この検討会議、期成同盟会の協議を踏まえ、持続可能な公共交通の確保に向け、沿線市町と連携を図ってまいりたいと思ってますので、御理解を賜りたいと思います。

○山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

能高昌三君。

○熊 高 議 員 JR三江線については、これまでも申し上げてきましたが、安芸高田市の主体的な取り組みとしてどのようにするかということをしっかり担当部署と話をし、芸備線を含めて、鉄路としての財産をどう生かすかということをしっかり検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 この問題は、非常にですね。我々、今廃止しちゃいけんという活動で

行ってるわけです。だから、条件闘争というのを余り表出してないんで、なかなか手ぬるいという感じございますんで。原因は、やっぱり地域の 方々の生活路線の確保とか、生活がどうなるとか、変わるとかというこ とを論点にこれからも協議していきたいと思っております。

まずは、やっぱり方向性、廃止するんか、継続するんかという論点が 今行われてますんで、この結果を踏まえながら、次のステップに移行し てまいりたいと思ってます。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊 高 議 員 主体的に取り組むということを希望しておきます。

次に、地域包括ケアについてということで、区長制度をはじめ、新しい地域の支え合いの形を検討されているようですが、具体的にどのようなものを目指しておられるのかお伺いします。

〇山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの御質問にお答えいたします。

新しい地域の支え合いの形についての御質問でございます。

本市は、市民総ヘルパー構想に基づき、自助と互助を中核とした地域の支え合いの体制づくりを進めてまいりました。この間、高齢化の進行により、平成28年3月末における本市の高齢化率は38%に達し、山陰地区では47%と50%に迫っている状況もございます。高齢化により互助を支える主体である地域の弱体化が懸念されており、地域の将来の生活に不安を感じる高齢者の皆さんが増加していると認識をしております。

このような状況のもと、市民の皆さんにとって、一番身近な自治会・振興会の単位で、高齢者の生活を支える互助の再生を推進するため、生活支援員をモデル的に配置し、新しい地域の支え合い体制の構築を進めたいと考えております。

具体的には、高齢者の生活の実態ニーズを調査、把握することで、心身の状態と生活状況に応じて、さまざまな社会資源の連携、協働による地域の支え合いの力を活用して、必要なサービス利用のマッチングなどをすることにより、住民主体の支え合い体制の構築を地域ぐるみで目指すものでございます。

御理解を賜りたいと思います。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊 高 議 員 補正予算でも出ておりましたが、この協議はどの範囲でされておるか 教えていただきたいんですが。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

〇浜 田 市 長 現在は、この事業に積極的に取り組まれているところにお話ししてま す。小原地区とかです。そのほかの地域におきましても、私お話しなが ら体系的に前にいくような地域があれば率先して協議を進めてまいりたいと。

モデル的にも数も少なくしてます。この事業は非常に抵抗ございます。 今の嘱託員制度をどうするかとかですね。民生委員はどうあるべきかと か、そういう原点に返る話なんで、うかつにできないんで、慎重に話の できるところから推進していきたいと思ってますので、御理解してもら いたいと思います。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊 高 議 員 一つの方法として、小単位からいくというのもいいでしょうけれども、 やはり社協あるいは振興会の連合体、あるいは民生児童委員の会、そこ らとの協議が、全体としてどういうビジョンをつくっていくんかという 協議はされるべきじゃないんですか。

〇山本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 私が、さっき申し上げたのはそういうことも含めてです。民生委員と か児童委員さん、それから嘱託員さん。いろんな方々の御意見を賜りな がら、このシステムの構築を図っていきたいと。

非常に今までやったシステムございますので、これを変えるということは非常に大きなハードルがあるので、ここらの不満が出てこんように考えていきたいと思います。

で、嘱託員さん言いましたけど、非常に温度差ございまして、自治会 長の役割をしている嘱託員さんもおられるし、物を運ぶだけだというこ ともありますんで、温度差がございますんで、徐々に私の話のできる範 囲からやっぱりやらせてもらいたいと、このように思っております。

全市町一遍に、一斉にやりたいんですけど、そういうことにはなりませんので、御理解をしてもらいたいと思います。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊 高 議 員 全市を一遍にやれというのは難しいと思いますし、市長とも膝詰めで 話をした内容もありますが、やはり全体のビジョンを市民に示してモデ ル的にやっていくという方法のほうがいいのじゃないかなという気はす るんですね。

〇山 本 議 長 熊高議員に申し上げます。

質問時間が1分を切りましたんで、まとめていただくようお願いいたします。

○熊 高 議 員 その取り組みで成功した町もありますので、しっかりとそこらの取り 組みを踏まえて取り組んでいただくよう希望しておきます。

> 最後に申し上げますが、市長旅費については、中途半端な形で終わり になりますけども、ぜひ特別委員会に来て、しっかりと今の答弁では市 民はなかなか納得できないと思います。私も納得してませんから。ぜひ

ともそういったことを要望して質問を終わります。

〇山 本 議 長 以上で熊高昌三君の質問を終わります。

この際、13時55分まで休憩といたします。

午後 1時44分 休憩 午後 1時55分 再開

~~~~~()~~~~~~

○山 本 議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、質問の通告がありますので、発言を許します。

7番 児玉史則君。

○児 玉 議 員 7番、無所属の児玉史則です。

通告に基づき、大枠2点の質問をいたします。

市長お疲れでしょうが、最後の質問ですので、最後の一踏ん張りでよろしくお願いいたします。

まず、第1点目は、財政健全化計画について伺います。昨日、そして本日と同様のような質問が出ておりますので、重複するかもしれませんが、御容赦願いたいと思います。

平成25年度に策定された財政健全化計画では、平成28年度の一般会計は約187億円の歳出が推計結果として算出されております。この時点で約3億5,000万円の財源不足が予測されておりますが、本年度当初予算は肉づけ予算を含め、193億円が計画されております。財源不足を基金の取り崩しや市債の発行で補う形となっておりますが、本年度一般会計予算と財政健全化計画の違いを市長はどのように御評価されておるのか、御見解を伺いたいと思います。

〇山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 平成25年度に策定いたしました財政推計の数値と、平成28年度予算の 数値との違いについて、どのように評価しているのかというお尋ねであ ります。

> 平成25年度にお示しいたしました、平成28年度の財政推計は、議員御 指摘のとおり、予算規模が約187億円、財源不足が約3億5,000万円でご ざいました。

今回の28年度予算では、一般会計の骨格予算、肉づけ予算合わせて、 193億円の規模となっております。

この増額は、第2次総合計画、地方版総合戦略に掲げております平成 36年度の人口2万7,500人の目標達成のため、施政方針でも申しました人 口減対策につながる新たな事業実施によるものであります。

結果として、平成25年度の財政推計を比較すると約2.7%の増となって おります。

普通交付税の合併特例加算の段階的縮減が続く厳しい財政状況である ため、今後もこれまで以上に行政改革に努めつつ、喫緊の課題である人 口減対策に力を注いでまいりたいと考えております。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児 玉 議 員 御説明のとおりですが、平成25年度に行われた財政推計では、平成28年度から収支バランスが崩れ、平成31年までの累計で約38億円の収入不足が見込まれております。

先ほど市長御説明のとおり、平成28年度は合併特例加算措置の段階的な減額により、平成27年度に比べ、約9億円の減額が見込まれております。歳出についても、地方債の元利償還額がこれまで実施した大型建設事業等により増加傾向が続き、経常的な経費を抑えるのが困難な状況にあるとあります。

これまで第1次行革、第2次行革を進め、あるいはスクラップアンドビルド、こういったことを進めてこられたわけですが、基金を取り崩さないと予算が成り立たない。この結果をどう評価されているのか、そこのところを伺っていきたいと思います。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 大事な論点だと思います。基金をためとっても、例えばこれからの少子化に対応しようと思ったら、そのぐらいの基金では当然間に合わんってことでございます。

ただ、ここでできるときに、やっぱり人口減対策取っとかないと、体力の少しぐらいあるうちに取っとかないと、これからの安芸高田市はおのずから10年後にはなくなってくるということになりますんで。こうじゃなしに、今体力のあるうちに施策の展開を図りたいということです。

ただ、そうかといって、むやみに基金を取り崩すんじゃなしに、今後の財政見込みを見込みながらそういうことをさせてもらったということで御理解、一時的な時期の予算の基金の取り崩しと思ってもらいたいと。

抜本的には、これからも大きな行財政確保、職員まだ半分にするとかですね、こういうとこまでいかないと、抜本的な改革にならんと思います。昔の市町の感覚を全く捨てて、これからはしっかりとした論点に立って、財政を言うんも必要と思います。

私も先般、いわゆる特例加算の処置をこういうだだっ広い効率の悪いまちは金が要るんだということを主張したら、合併特例加算の減額が多分3分の1、半分ぐらい減ったはずなんですよ。ただ、それにしても全般的な話なんで、なかなか厳しい状況続いてるんで、どっちにしても日本国の経済回復しないと、この財政続くと思いますので。我々は今安芸高田市でやらにゃいけんことは、少々の基金を崩してでもやっていかにゃいかんと。これ、民間会社もそうですよ。で、この役所自体もそういうことを職員認識を立っていかにゃいけんいうことです。

このたびの子育て支援と言ってますけど、このことが本当に成果があるかどうかなんですね。上がらんかったらこんなことやめたらいい。私

はこれ上がると思ってるんです。クラウドソーシングによる地域の雇用 の創出が定住につながると解釈しとるから行くんであって。それは絶対 に皆さん方も理解してもらえるかと思いますので。このことは市民の方 も理解してもらえると思います。

非常に期待をしておられますんで、やっぱりそういうところのこの兼ね合いをこれからもっとやっていきたいと。お願いします。まあそういうつもりでとりあえずことしの基金の取り崩しはあるんですけど、今後に向かっての全体へ向かってのいわゆる財政の取り組みでございますので、御理解をしてもらいたいと思います。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児 玉 議 員 人口減対策で、といういわゆるスペシャル版で基金の取り崩しという ことだろうと思うんですが、一方で当市の債務残高ですね。これは平成 27年度末で一般会計、特別会計含めて、444億円。平成28年度末では26 億円削減で418億円と、こうなっとるわけで。

これまでも債務に関しては、何度も御説明がありますが、元利償還金に対する交付税措置額が含まれておると、いうことを重々理解しておるんですが、現実的には債務としては418億円がありますよということは、理解しておかないといけないんだろうと思います。

また一方で財務4表にあります、実質赤字比率、連結実質赤字比率、 実質公債費比率、将来負担比率、これも改善しておりますから、この辺 は称賛されるんだろうと思います。ただ、この将来負担比率というのは、 4種類の財政健全化計画の比率の中でも唯一のストック指標になります。 将来負担比率が低下したのは、地方財政健全化施行後に繰り上げ償還や 減債基金、財政調整基金の積み増しを積極的に行ってきた結果じゃなか ろうかとは思うんですが、一方で資産老朽化比率、これが平成25年度が 56.8、平成26年度が58.8と、悪化しております。将来負担比率の低下を 優先させれば、社会資本の老朽化はより進んでいくと、こういう状況に あるんだろうと思うんですね。安芸高田市公共施設等総合管理計画、先 ほども出ておりましたが、20年間で延べ床面積は30%削減されると掲げ られておるんですが、その効果で歳出がまた減ったとしても、先ほど人 口減対策で今回は基金を使いましたよと言われましたが、また新たなロ ーンを組む事業を新規で行えば、これチャラになってしまうわけですね。 その第3次行革や延床面積の削減効果分、これからの分っていうのは、 今回は基金を使われた。じゃあこれからの分っていうのは、歳出の削減 のほうに使われていくのかどうか。そこらの考えいかがでしょうか。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

〇浜 田 市 長 財政については、企画部長がまた詳しいことはですね。ちょっとアバウトな話させてください。

私、今この中山間地域、過疎の財政の仕組みですよね。これはもう借

金するようになっとるんですよね。過疎債というて。借金したら6割から7割返しちゃるというような仕組みなんです。だから、借金をしないと事業できん仕組みなんですよ。この田舎の金のないところに各種、いっぱいいっぱいできるというのは、その仕組みのおかげなんですよ。だから、この借金というのは意識をせんにゃいけんのんですけど、する中のバランスの中で事業やっとるんだということだけ理解してください。これがあるからといって、ほいじゃこれゼロにするとかじゃなしに、もう予算の仕組みがそうなっとるってことだと思います。

このたび、こういうことを実施しますけど、今後のそれじゃあどうしてやってくかっていうのはね、それは皆さんと相談していかにゃいけんと。何を省略して、農業の6次産業化とか、農業対策やるといっても、金ないわけですから、何を省略してそっち持ってくんかと、何を我慢するんかというのは、やっぱり一緒に考えていかにゃいけんと思います。これは、ことしの課題でもあります。そのことを放っとって、何を使うたんかという議論は私はいけんと思いますね。だから、そのことをしっかりと市民の方々も交えながら、わかってもらえるかどうかわからんですよ。だけど、していかにゃいけんと思います、これは。だから、いかに今後のことをやっていくのかというのは、バランスの問題なんで、ほいじゃ安芸高田市全部何も事業せんこうに、これからは貯蓄組合なってから我慢しようというのがええ言うんか、ただこれだけはやっとかにゃいけんのかということなんですね。

これはまあ一般的な話じゃけど、相対的に言えることは、人口減による税制の圧迫がきとるってのは確かなんですよ。人口がだから減になったら、それだけ減りよるわけ、交付税が。人口に対してですから。じゃけふやすということは、その逆の効果もあるということなんで、そういうことを踏まえながらこっちの対策のほうをしてくと。黙っとって来るかいう議論ですよね。

神楽があってサンフレッチェがあったら、安芸高田へ来るんかっていったら、なかなかそういうわけにはいかないんで。そういうことを総合的に人が来てもらうことを考えていかないと、財政も圧迫してくるということなんで。だから相対的に財政が入る仕組みづくりというのは考えていかにやいけんと思ってます。ほいで、使うほうも、だからさっきのようなスクラップアンドビルド、30%繰り入れがあるというのは、手法の一つであって、これからのお金を使うところは非常にウエイトが高いんですよ。今ある施設の管理運営か。ここを必要最小限にしていかないといけんというのが今回の提案です。ただ言いにくいんですよ。こういうことを言いたくないんですよ。今までのほうが楽ですよ。黙ってからいうほうが。あえて言わん。公共経費のいわゆる公共料金も高くしたくて、やりたくない政治家にとっちゃ。皆さんは議員さんで言われんかもわからんが、私は責任取られますよ。言われますよ。あんたが市長になったから料金が上がったとかね。こういうことを理解してもらうような

施策展開が大事だということで理解してもらいたいと思います。

総合的に議員おっしゃるように、金のストックだけじゃなしに、総合的にこれから財政運営していかにゃいけんということを説明申し上げたわけでございます。ちょっと補足があったら部長ちょっとね。

○山本議長

続いて答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西 岡企画振興部長

冒頭にございました平成25年度に行った財政推計と平成28年度の数値の比較でございますと、まず職員人件費、公債費につきましては、職員の配置適正化によりまして、計画よりもより進んでおるということが言えると思います。起債の繰り上げ償還等も行いまして、積極的に行ってきたということもございますが、約2億3,000円そういった減でもございます。

しかしながら、近年の社会保障の充実といいますか、そういった部分においては挟助費等が逆に約3億6,000円万ふえておる状態でございます。 具体的に言いますと、障害者の関係であったり、子ども子育て支援新制度であったり、子育てに関する環境が充実されてきておるという部分が考えられます。

また、普通建設事業におきましても、上下水道などの特別会計、繰り出し金のほうが約3億円増となっております。これは道路とか林道などの継続事業の工期の見直しであったり、また簡易水道の給水地域の拡大、またはこのたびありますが、原山羽佐竹地域の歩道整備であったり、そういった子育ての対策のための事業などに新たに事業が発生したという部分が原因だと思います。

で、一般財源につきましては、財政調整基金を約4億1,000万取り崩すことで対応いたしておりますけど、平成25年度に行った財政推計よりも約6,000万ぐらい悪化をしとる状況でございます。しかしながら、交付税について申しますと、合併した団体につきましては特有の需要が発生しているということで、先ほど市長からもありましたように、新たな財政措置も講じられることになっておりますが、国の財源不足によって普通交付税から振りかえられる臨時財政対策債と合わせると微減となっております。収支の改善には至ってない部分の現状がございます。

先ほど話がございました、公共施設の配置適正化、この件に関しましても、20年間で総延べ床面積の30%を削減するということでございます。この30%を削減するに当たっては、どういった効果があるかという部分につきましては、今年の1月に皆様方のほうにも説明をさせてもらっているところでございますが、いわゆる維持管理経費のほうで約1.6億円、それと除却をしてしまうことによって再建築というコストという部分が76億円というふうに見積もっておりますが、そういった部分で経費の削減が図れると。

それともう一つには先般の一般質問にもございましたが、利用料金の ほうの改定ですね。今回、主な部分につきましては、公共設備について はこれまでの見直しがされてなかった旧6町の部分をそのまま引き継いできたという部分がありますので、算出根拠のほうをはっきりさせて同じ基準で料金のほうを改定したいというのが一つでございます。

また、上下水道につきましては、いわゆるほかの国保とか介護とかと 違いまして、いわゆる使っただけは支払っていただくというのが原則だ と思います。そういった意味での見解につきまして、取り組みを進めて いくわけでございます。

いずれにしましても先ほどから市長よりありますように、より財政の 健全化については取り組みを強めていきたいというふうに考えておりま す。

以上です。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児 玉 議 員

基金の話があったんですが、実際には30億ぐらいあった基金が、22億ぐらいに減るわけですね。この基金というのは本来であれば次の世代には回していくか、あるいは何か緊急事態が起こったときの予算ということになるんだろうと思うんですが、そういったことを考えますと、どうしても地方交付税が減ってくると基金に頼らざるを得ない状況になってくる。特にきょうも話がありましたけど、消費税の増税延期で地方自治体にも大きな財政の影響が出るだろうということが指摘されておりますよね。8%から10%になると地方交付税に回る分は、3.1%から3.72%にふえる予定だったと。これが入らなくなるわけですね。

先ほどの社会資本のストックの老朽化もですが、先ほどから話が出てますように社会保障費に充てる財源っていうのがなくなる。消費税が上がらないと。そうしますと臨時財政対策債の発行額をふやすなどの対策を迫られるんじゃないかということが推測されている状況です。2025年には団塊の世代が後期高齢者になられる25年問題についても、その財源の確保が非常に重要な状況で、基金の枯渇というのは私は許されないんだろうと、今の状況から見ると。いわゆる一般会計の中で、ローンを組むような事業というのは許されんと。そういうぐあいに考えとるわけですが、もう一度基金に対する考え方を市長伺ってみたいと思います。

○山本議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長

議員御指摘のとおりでございまして、我が町が単独で基金抑えとっても、社会的な状況の中で抑えられたら基金を食わざるを得ないと。今市長会で問題になっとりますね。消費税の影響が何ぼ来るかですよ。みんな来ると思ってます。絶対に。しわ寄せするところないんだから。何で農業問題をやれやれって言うてもですね、ないものはないってことになるってことなんで。我々もそういう状況になっても、できるだけ自立できるような仕組みづくりとか、体制づくりというのはやっぱり協議しとかにゃいけんと思います。福祉関係で言えば、私が言ってる市民総ヘル

パーですね。自助の分野を体力つけとくとかですね。まあ補助金ありきということじゃなしに、こういうことは心構えしとかにゃいけんと思います。なんぼ安倍さんが、ないない言うても帳じりはちょっとあそこで合うわけですから。最後は交付税が減ってくるいう話になってくると思います。

自然減もあるんですよ。人口が減ったための交付税が減ってくるいうのはあるんですけど、これに加えて多分今までの上乗せがあったわけですよ。まあ3.何%と言われましたけど、これを期待しとったんですけど、これ全く期待できんなってきたんで、この辺のことを踏まえて我々も締め直しを図って、やっぱり考えていかにゃいけんということは事実でございます。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児 玉 議 員 20年かけて30%というたら、気の遠くなるような話でしてね。今回少年自然の家を廃止されますけど、これは非常にすばらしい判断だったなと思うんですが、あれが年間約2,900万円ぐらいの委託料が出とるんじゃないかと思うんですが。

こういったスクラップっていうのは、大いにこれからは評価されてくるんだろうと思います。先に財源をつくって、スクラップして先に財源をつくって、それからそのお金の使い道を考えると。例えば今回でも中学校のクーラーの話とか出ましたけど、クーラーのほうに回すとか、あるいは後から述べますが、公園の整備に回すとか、いわゆる財源を先につくっておいて、それから後から使い道を考えていく。これこそスクラップアンドビルドじゃないかと、そういう考え方で進めなきゃこれからいけないんじゃないかと思うんですが、その辺いかがでしょう。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

市長浜田一義君。

○浜 田 市 長 貴重な御提言だと思います。そういうようにしたいんですけど、そういう余裕がないんで、できるところはやっていきたいと。スクラップもですね。ただ、それをやるためには、皆さんも市民の意見、市民の意見という意味で来られるので、市民の方が納得する形が一番難しいということですね。うちで机の上でこれやりましょうと、何年たったからというんならみやすいんですけど、なかなかしきたりとか、今までのがあるということです。

さっきの「輝ら里」、少年自然の家もですね、やっぱりこれもせっかくあるんだから有効活用できるものならしたいと。そうかといって、今までどおりと。これやめたというんじゃなしに、条例を廃止しないと、申し込みが停止できんかったということなんですよ。よその方々ね、うちへ来れば申し込んでんですよ。うちは市費を補助しとるわけですから。安く泊まれるわけですから。ただ、これ続けよったらいつまでたっても残すようになるんで、条例を廃止したということなんです。市民の方々、

少年自然の家やめたということですけど、有効活用というのはこっち置いとっての話なんで、御理解してもらいたいと思います。このことについて、市民の方が要らんよ、こんなものとなれば、もう廃止というふうになってきますけど、まあまずはそういうことの検討をせにゃいけんということになりますので。で、議員御指摘のように、どっちが先かとか言われてもできるものからやっていかんと、合併して10年ちょっと放ってきたわけですから。そのあかがいっぱいあるわけで、それを落としていかにゃいかんということです。だれが悪いというんじゃなしに、こういうことはしっかり気がついたものからやっていかにゃいかんということです。

大変です。その施設を、要らん施設をやめていく話とか、公共料金を検討するいうたら至難のわざじゃないですよ、絶対に。これは市民の方々が今度は行政が悪いという解釈になってきます。皆さん方も市民の方々が悪いと言っとるでって、私をまた攻撃になってくると思うんですけど。そうじゃなしに、全般的に考えていかにゃいかんってことです。このまち生き延びるためには、と思います。

先ほど言われたように、どっちが先かと言われたんですけど、私はどっちもですね、やっていかにゃいかんと思ってます。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児 玉 議 員

財政の厳しいっていうのは、これはもう国もそうですし、地方自治体もそうですから、ほとんどの皆さんが認識されとるわけですね。ところが、総論賛成各論になってくると、いざ反対意見が起こると。そこはやはり打破していかないと将来がなくなるっていうのが安芸高田市だろうと思います。20年間も私は恐らく余裕がかけれんだろうと、まだまだ早くスピードアップしてやっていかないと、次の世代が困ってしまうような状況になるんじゃないかとは思っとるわけです。

先ほど市長は両方一緒にやっていくと言われておりましたけど、特に市長選なんかありますと、マニフェスト掲げられますから、施政方針でも新規事業がたくさん出てくるわけですね。常にそのときには財源がないですから、どうしても基金のほうに頼らざるを得ん状況になると。そういうときには私は合わせて、やはり財源の確保をどうするかとか、そういうことも合わせて事業展開のほうもこうするというようなことを本来は我々としては責任ある立場ですから、語っていく必要があるんだろうと思います。その辺は市長にこれからも考え方としてそういう方の考え方をぜひ持っていただきたいと思います。

では、次の質問に入ります。

地域づくりには、子ども、若者、大人、高齢者、あるいは障害のある 方々をつなぐ人と人とをつなぐ新しいネットワークづくりが不可欠であ り、つながり、支え合いの創造こそが地域復活のかぎであると市長は述 べられておられます。 つながる田園都市、安芸高田を掲げられておりますが、まさに大事なのは、地域において世代がつながる施策が最も大事なことであると思っております。しかし、現実は核家族化、高齢者施設は町のはずれ、保育所、小中の校舎の位置も外から一般には見ることのできない場所にあります。みんなが集う場所として町に公園を整備し、年齢に関係なく集まれる場所の整備が必要と思いますが、市長の御見解をお伺いします。

〇山 本 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 ただいまの議員の人と人とのネットワークづくりについての御質問に お答えいたします。

全国的に少子高齢化が進展する中、本市においても例外ではなく、高齢者だけの世帯やひとり暮らしの高齢者がふえており、平成28年6月1日現在、高齢者比率は37.5%となっております。

また、核家族化が進み、子どもと地域、あるいは若年層と地域のつながりが希薄となり、子育てや介護の悩みを抱える人や、障害のある方、高齢者などが孤立し、必要な支援を受け入れられないケースも見受けられる場合がございます。

地域内のネットワークは、日常生活や会話の中で育まれるものであり、 とりわけ地域の行事等を通して得られる部分が大きいと思います。昨今 では、地域内での世代間交流が希薄になっている現状を踏まえ、地域内 の情報を積極的に発信をし、若い世代の人たちが行事に参加し交流する 機会をつくることが必要であろうと考えます。

一方、人と人とをつなぐネットワークづくりには、多様な世代の地域 住民が集う交流の場づくりも必要であり、議員御指摘のように、公園整備もその一つであると考えております。

この件につきましては、課題として受けとめ、既存の施設の活用などを含め、市全体のバランスを考慮しながら検討させていただきたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児 玉 議 員 市長、この子育て支援に関するアンケート調査の報告書、安芸高田市 で調べられておるんですが、これごらんになったことありますか。

これは、小学校就学前の児童のいる世帯、それから小学校在学中の児童のいる世帯、合わせて約1,700世帯にアンケートをとられておるんですね。そのうち、約1,000世帯から回答が出てきておるんですが、これは市に対してどのような子育ての支援の充実を図ってほしいかの問いに対して、就学前、就学とも安全な遊び場所を設けてほしいとの要望がこれ60%にのぼっとるんです。

市長のマニフェストには出てきておりませんけども、こういう子育て 支援に関して、いわゆる今やられようとする施策と異なった結果がこう いうのには出てくるわけですね。多くの保護者が望まれている要望を実 施してこそ若者定住やU・Iターンにつながっていくんじゃないかと思うんですが、こういったアンケートの結果というものに対しては、どういう評価されておりますでしょうか。

〇山 本 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長

議員御指摘のとおりで、やっぱりその辺の配慮も必要じゃないかと思ってます。我々も行政やってきて今まで公園と、例えば吉田町は都市公園区域でございますけど、公園の整備と公園を国にプロットとするわけ。なんぼやっとりますいうのは。郡山公園とか、そのサッカー公園とかだから、いわゆる身近な公園がないということです。今、そこへ求められとるのは生活の場に近くに欲しいと言ってるわけだから、こういうことは配慮する必要があると。

このたびも我々もいわゆる住宅が吉田町あったんですけど、この跡地 についてはそういうことも配慮しながら今やっているんですけど、今ま では適当な空間がなかったと。用地買収してまでやらんでよかったとい う感覚でやってきたんですけど、それが物すごいいろんな生活に効果が あるんだったら、そういうことも考えていかにゃいけんと。

やっぱりそのようなことはこういう中山間地の市町、みんなどこも欠如しとるわけですね。国が言うてくるけ、公園をカウントした面積だけはあるんですよ。郡山公園とかサッカー公園とか、ようけあるということなんだけど。ほいじゃ、そこにおっしゃってるような身近な公園がないとか、身近な遊び場がないとか、それじゃ遊び場をつくったら安全性はどうかとか、やっぱり住民の方々の義務もあると思うんですよ。行政まかせっきりじゃなしに。

その辺のところを検討しながら、考えていけば少しの対策にはなるん じゃないかと思ってますので、貴重な御意見として受けとめたいと思い ます。大事なことです、これは。

〇山 本 議 長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児 玉 議 員 市長にそういう御回答をいただければ、大変安堵するんですが。

公園といっても、何ていうんですかね。土師ダムにあるような遊具ばかりがあるような公園というんじゃなくて、きょうもお話がありましたけど、向原のこばと園なんていうのは、障害者の方と軽い認知の方と一緒に子どもたちがおるわけですね。運動会をやると子どもが集まり、保護者が集まり、おじいちゃんおばあちゃんが集まり、軽い認知の方も一緒になって運動会をやるわけです。

そういう場がないわけですから、特に子どもさんが遊ぶ遊園地というんじゃなくて、例えば芝生が敷いてあってベンチがあって、木の木陰があってというようなもんでもいいんだろうと思うんですね。そういった要は集う場所が必要なんじゃないかと。

特に、今おっしゃるように遊具を置くと危険性の問題というのが常に

出てきて、使用禁止とかすぐなってしまう。そういうような発想じゃなくて、もう少し町の真ん中に、皆さんがくつろげる場所を持ってったらどうかと。そういう発想だろうと思うんですね。

そのあなたにとって安芸高田市は子育てがしやすいまちですかというと、この3割しか評価されておらんのですね。このアンケート結果で言うと。7割の方は子育てがしにくいと。まあ今は公園のことを言いましたけど、そのほかにも病院のこととか、まあ2番目、3番目とか出てきますけども。1番目にとにかく比率が高いのが、交友の場がない。

ぜひ、今言ったようなそういう施設で構わんと思うんですが、そうい うような施設で御検討いただけたらいいと思うんですが、その辺ご感想 があれば伺ってみたいと思います。

〇山 本 議 長 答

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長

大切なことなんだと思いますので、こういうことを課題と受けとめながら、例えば空き家対策一つにしても、町の中のこういうことも考えながら対策が要るんじゃないかと思ってます。非常に大事なことなんで。

とにかく10年間1,200人歩どまろう思うたら、こういうことも詰め合わせないと、ただ家を与えただけじゃ来てくれないんで、そういうことも考えながらやっていきたいと。総合的にと。一つの課題として受けとめたい。大事なことと思います。

特に町中については、やっぱりこういうところが要るような気もいたします。そうかといって、ほいじゃ予算組んで用地買収していうようなことになると、なかなか遠のくんで、現況の住宅対策とか、そういうことと合わせて考えて行きたいと思います。よろしくお願いします。

で、成果がすぐとは私も約束できんので、次の質問のときに市長あんたこないだ言ったことできとらんじゃないかだと困るんで、そういう気持ちでやっていきたいと思います。そしたら成果も出ると思いますので、よろしくお願いします。

○山 本 議 長

以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児 玉 議 員

予算の関係もありますからあれですが、先ほど少年自然の家ですね。 あれ今の地域とのまだ話もあるとおっしゃいましたけども、そういうの をやめれば10年間で3億近い金が浮くわけですよ。そういういわゆるそ ういったものから必要なものに切りかえていくということが、7割の方 が求められておる、6割の方が求められておるというのは、私はそうい うことだと思いますよね。既存の施設よりも新しいものを我々が考えて いるよりも別なものを求められとるというのがこのアンケート結果じゃ ないかと思うんですよ。

そういった視点から言うと、この7割の方が住みにくいと言われておるこの若い世代、それから今回から18歳の選挙権、高校生も選挙権を持つわけです。特に市長が若い世代の方と話をする機会というのはほとん

どないんじゃないかと思うんですね。そういったこう若い世代からの意見をくみ上げる、そういうシステムというか、考え方って何かおありになりませんか。

○山 本 議 長 答弁を求めます。 市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 この件については、私も痛感してまして、近日中に若い人の意見を聞く会をつくろうと、企業起こしとか企業の面とかどうしたらええとか、何か就労の面とか、これは立ち上げようと思ってます。

おっしゃるとおり、商工会へ頼んでも、自治会へ頼んでも出てこんの、若い人がね。それは困るんで、若い人をピックアップして、特に私がクラウドソーシングとかと言ってますんで、向原のほうにいい人材おってんでしょ。そういう人の意見聞きながら、これからも施策を展開していきたいと。多分、違った発想の展開の、事業の展開できると思ってます。ここを今期待してから、副市長ともこういう組織をはよつくろうよと言ってます。うちは、一本釣りしてでも集まってもらって議論していくと。その面で生活者面とか、働く場とか、こういう若い人の意見を大切にしていきたいと思います。これまで行政になかった一つの切り口でございますので、これを大事にしていきたいと思ってます。

まあどうなるかわからんが、まず集まろうじゃないかということでやってます。また、今度向原とか私一本釣りするかもわかりませんけど、そういう方に集まって意見を伺うということなんで、まあ了解してもらいたいと思います。そこからスタートしていきたいと思ってますので。よろしくお願いします。

○山本議長 以上で答弁を終わります。 児玉史則君。

○児 玉 議 員 これからの世代の考え方というか、気持ちというんですかね。このアンケートの結果を見ても実際に我々が考えとることとやっとること、それから若い世代が思われてるこというのは、とんと違うというずれが結局は若い世代が安芸高田市に定住してくれないということになるんだろうと思いますね。その辺のミスマッチをどうやって埋めるかっていうのは非常に大きな課題だと思うんですが。これは、我々自身ももう少し若い人たちと話をして、提案できるような形にはならないといけないと思うんですが。

とかくおっしゃるとおり、過去のものが切れなくて、新しいものに切りかえをようしないと。その踏ん切りをつけられる期間が、今回の市長の4年間の大きな仕事ではないかと思ってますので、ぜひその辺を期待しております。

応援の言葉になりましたが、一言申し上げて、これで質問を終わります。

〇山本議長 以上で、児玉史則君の質問を終わります。 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。 次回は、6月27日午前10時から再開いたします。 本日はこれにて散会いたします。 御苦労さまでした。

~~~~~

午後 2時34分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員